

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月4日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年 金向け） ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年 金向け）
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	それぞれ1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年9月3日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<ファンドの特色>

ファンドのポイント

(中略)

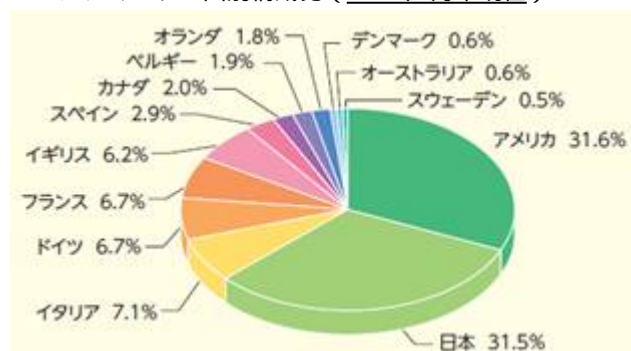
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(投資顧問会社、以下「GSAMロンドン」といいます。)に委託します。GSAMロンドンは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

ファンドのベンチマーク

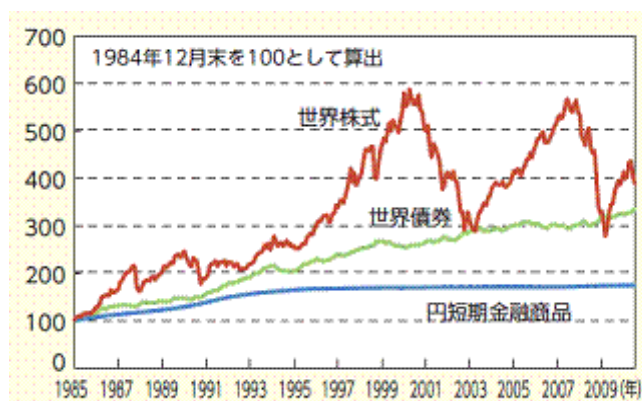
(中略)

ベンチマークの国別構成比(2010年6月末現在)



なぜ世界債券投資なのでしょう

各資産クラスに投資した場合の値動きの推移



債券への投資は、短期金融商品(預貯金等)を上回る収益を追求することができます。一方で、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間:1984年12月末~2010年6月末

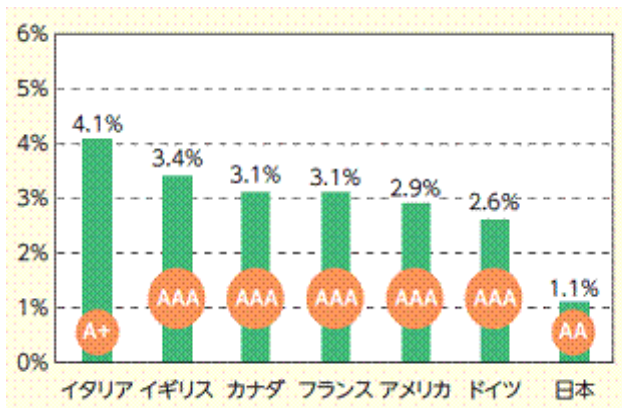
出所:ブルームバーグ、JPモルガン、MSCI Inc.

世界株式はMSCIワールド・インデックス(100%円ヘッジ)、世界債券はJPモルガン・グローバル・ボンド・インデックス(グローバル、100%円ヘッジ)、円短期金融商品は1ヵ月円LIBORをそれぞれ使用。

上記のデータはインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

先進7カ国の10年国債利回りと格付け



現在の日本国債は、先進7カ国中、最も低い金利水準にあります。

2010年6月末現在
出所:ブルームバーグ、スタンダード・アンド・プアーズ
(格付けは自国通貨建て長期債務)

左記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

Aコース（限定為替ヘッジ）の魅力

- ・ 高格付けの世界債券への分散投資：世界の高格付け債券に投資します。また様々な国の債券に投資することにより分散効果が期待できます。
- ・ 為替リスクの低減：為替ヘッジを行うため、為替リスクが低減されます^(※1)。
- ・ 国内債に近い性質：為替リスクを低減するための費用（ヘッジ・コスト^(※2)）がかかるため、過去の実績を見ると為替ヘッジ付きの世界債券は日本債券に近い動きとなっています。

(※1) Aコースは為替ヘッジを行う一方、アクティブ通貨運用を行うため、一定の為替リスクを伴います。

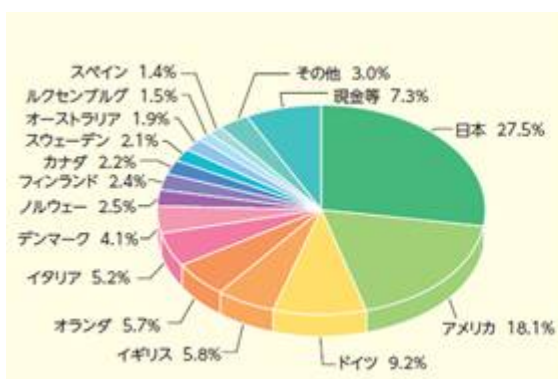
(※2) ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。

Aコースの債券国別構成比率

世界債券の値動きの推移と円ドル相場

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。

ヘッジ付き世界債券は為替相場変動の影響を低減するため、比較的日本債券に近い動きになっています。



上記はマザーファンドの数値です。また、上記の数値は先物を含まません。
(2010年6月末現在)



期間:1984年12月～2010年6月

出所:ブルームバーグ、JPモルガン

世界債券(100%円ヘッジ) :JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、100%円ヘッジ)

日本債券 :JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)

上記のデータはインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果は異なります。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

個別の国内債投資との比較

	Aコース	日本国債 ^{*2}
投資元本の変動性	あり	あり ^{*3}
分配金（クーポン）の変動	あり	なし
満期	なし	あり
投資対象の分散効果	国別分散、銘柄分散	なし
信用リスク	平均AA-格以上	AA格 ^{*4}
為替リスク	低減 ^{*1}	なし

(1) Aコースは為替ヘッジを行う一方、アクティブ通貨運用を行うため、一定の為替リスクを伴います。

(2) 固定利付債の場合、

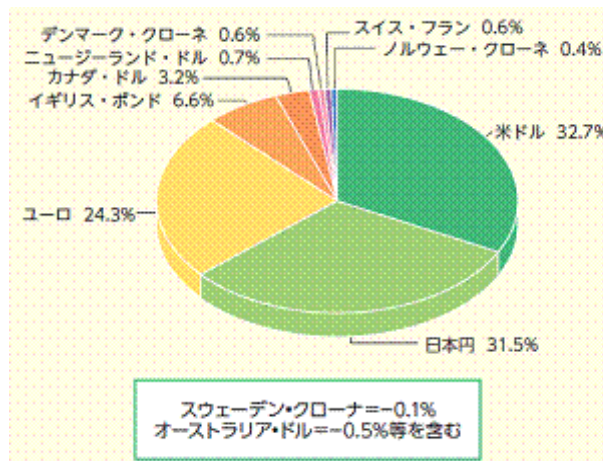
(3) 満期まで保有すれば元金が戻ります。（債務不履行に陥らなかった場合）

(4) 出所：スタンダード・アンド・プアーズ（2010年6月末現在）

Bコース（為替ヘッジなし）の魅力

- ・ 高格付けの世界債券への分散投資：世界の高格付け債券に投資します。また様々な国の債券に投資することにより分散効果が期待できます。
- ・ 為替リスク：為替ヘッジを行わないため、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。
- ・ 海外の好金利：海外の好金利を直接享受するメリットを追求できます。
- ・ 世界の通貨への分散投資：為替ヘッジを行わないため、世界の通貨への分散効果も期待できます。

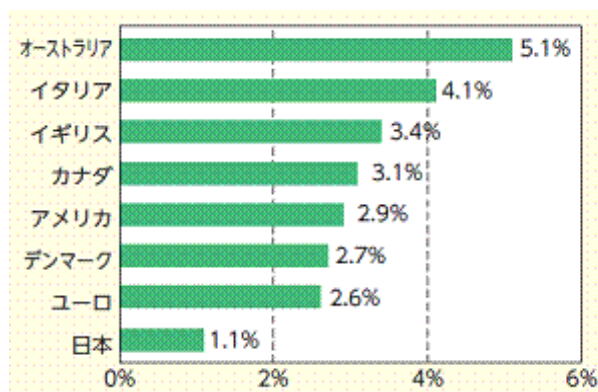
Bコースの通貨別構成比率



債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

左記はマザーファンドの数値です。
(2010年6月末現在)

各国の10年国債利回り



海外金利は国内金利を上回っています。

(2010年6月末現在)

出所：ブルームバーグ

(※)ユーロの金利については、ドイツ10年国債を使用

左記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

個別の外国債投資との比較

	Bコース	米国債 ^{※1}
投資元本の変動性	あり	あり ^{※2}
分配金（クーポン）の変動	あり	なし
満期	なし	あり
投資対象の分散効果	地域、銘柄、通貨	なし
信用リスク	平均AA-格以上	AAA格 ^{※3}
為替リスク	あり	あり

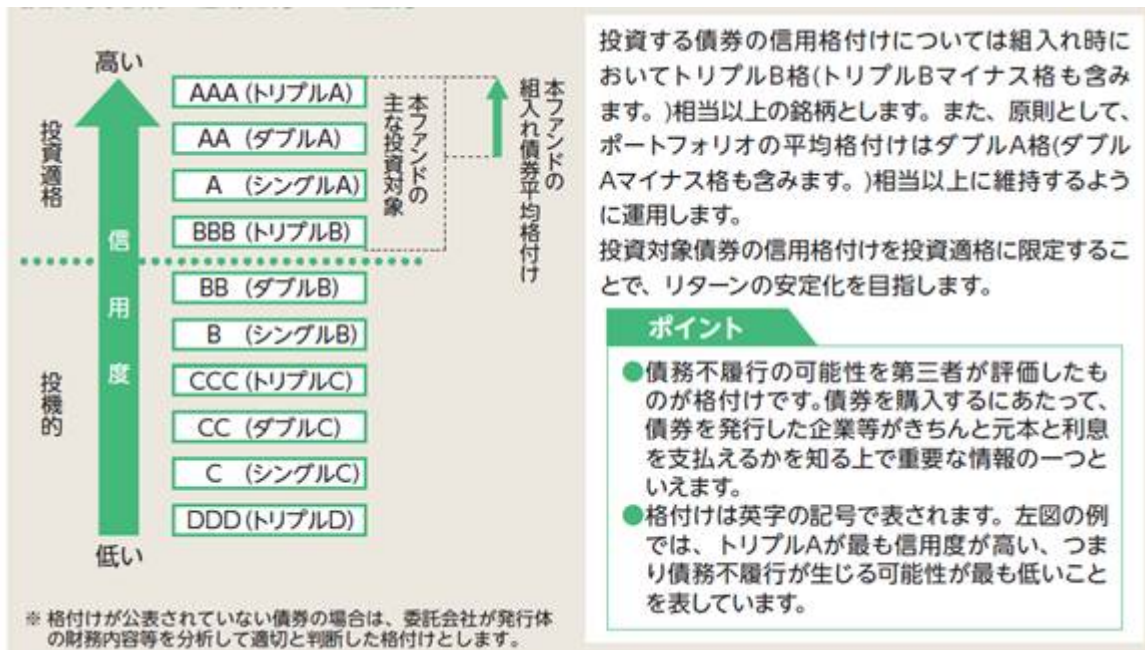
(1) 固定利付債の場合

(2) 満期まで保有すれば元金が戻ります。（債務不履行に陥らなかった場合）

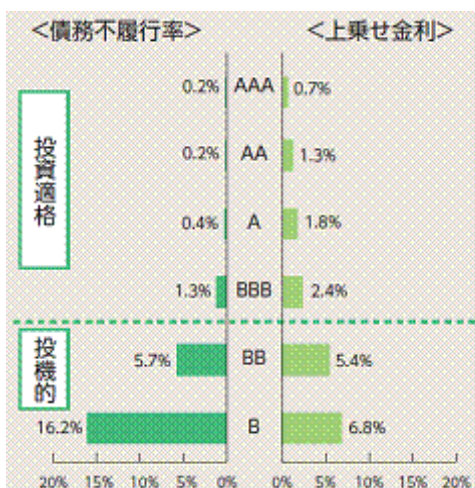
(3) 出所：スタンダード・アンド・プアーズ（2010年6月末現在）

高格付け債券への投資

投資対象債券の信用格付けの位置付け



米国社債の格付け別債務不履行率と利回り格差



社債市場では、信用力の低い格付けが低い銘柄は、債務不履行の可能性が大きい分、その見返りとして国債に対する上乗せ金利が高くなっています。

< 債務不履行率 >

期間：1981年～2009年

出所：スタンダード・アンド・プアーズ

1981年以降、2009年12月末までに債務不履行を起こした米国社債の銘柄の割合を、各年の1月1日における格付けが1年間継続すると仮定し、債務不履行の3年前の格付けに基づいて、格付け別に計算。

< 上乗せ金利 >

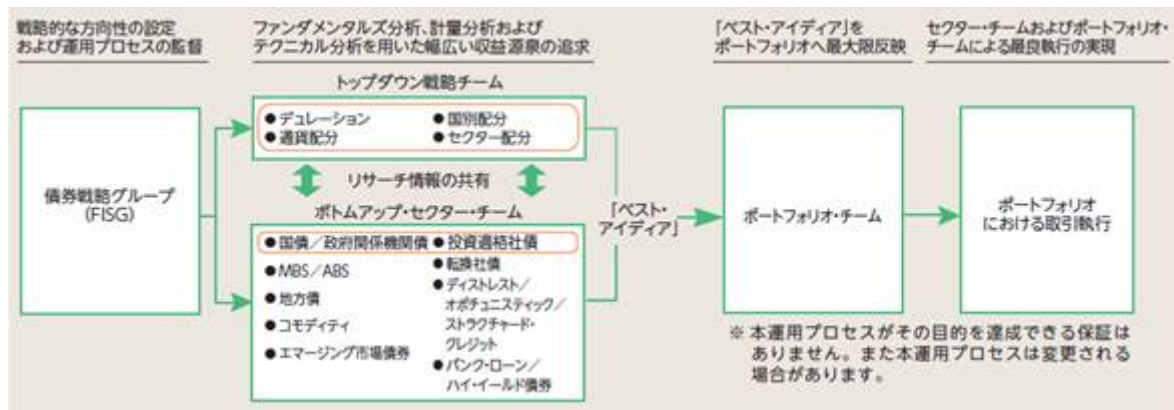
2010年6月末現在

出所：パークレイズ・キャピタル

上記は過去の実績であり、将来の債務不履行の確実性、将来の利回り水準や米国債との利回り格差（スプレッド）を保証するものではありません。

<ファンドの運用>

本ファンドおよびマザーファンドの運用は、G S A Mロンドンに属する「グローバル債券・通貨運用チーム」によって行われます。本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



本ファンドでは、ベンチマークの資産配分を基本とし、複数のアクティブ運用戦略を組み合わせることによって、リターンの上を目指します。



(中略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよび各マザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルに委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 投資顧問会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル）

本ファンドおよび各マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

c. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

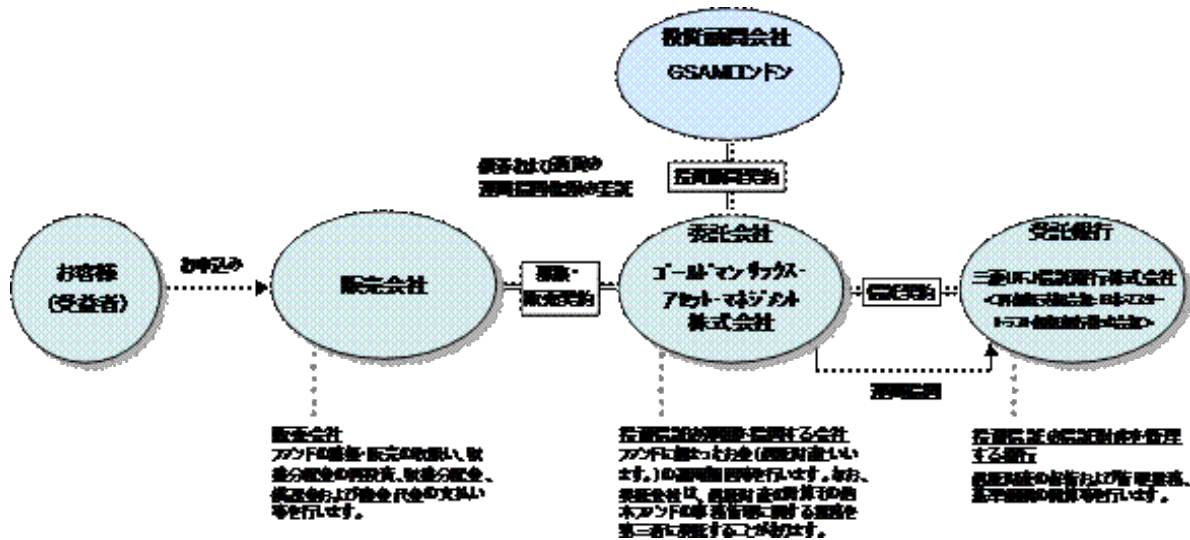
本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。

なお、上記業務の一部につき、再信託先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

d. 販売会社

本ファンドの販売会社として、委託会社との間の証券投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書（以下「募集・販売契約」といいます。）に基づき、ファンドの募集・販売の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金、償還金および換金代金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックスの資産運用グループの概要

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年12月末現在、グループ全体で7,534億米ドル（約69.4兆円^{*}）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2009年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（1米ドル＝92.1円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<ファンドの特色>

ファンドのポイント

(中略)

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

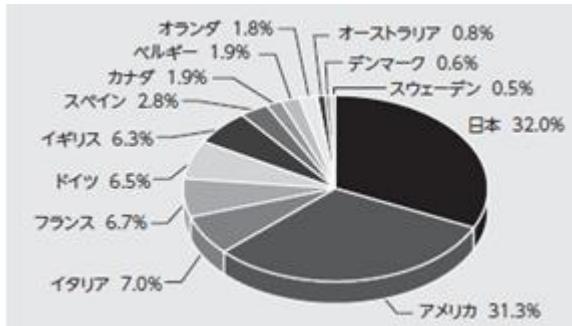
委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ニューヨーク（投資顧問会社、以下それぞれ「GSAMロンドン」および「GSAMニューヨーク」といいます。）に委託します。GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、債券および通貨の運用を行います。

2011年3月5日より、運用の効率化を図るためGSAMニューヨークを運用に関する権限の委託先に追加しました。

ファンドのベンチマーク

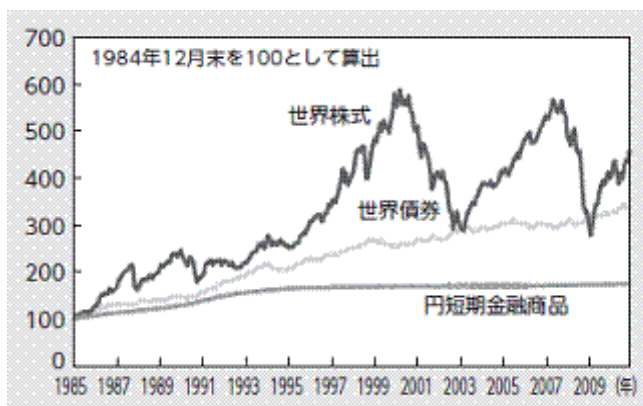
(中略)

ベンチマークの国別構成比（2010年12月末現在）



なぜ世界債券投資なのでしょう

各資産クラスに投資した場合の値動きの推移



債券への投資は、短期金融商品（預貯金等）を上回る収益を追求することができます。一方で、その価格変動幅は、一般に短期金融商品より大きくなりますが株式への投資と比べ小さくなります。

期間：1984年12月末～2010年12月末

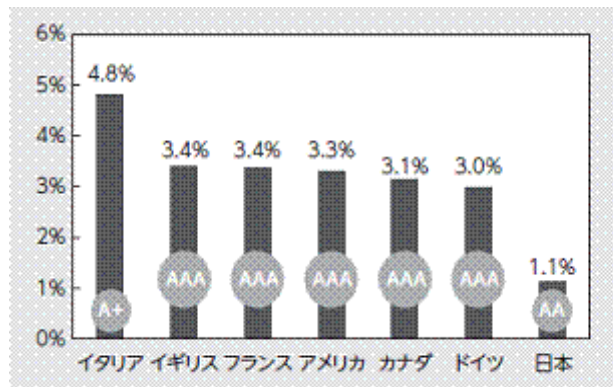
出所：ブルームバーグ、JPモルガン、MSCI Inc.

世界株式はMSCIワールド・インデックス（100%円ヘッジ）、世界債券はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（グローバル、100%円ヘッジ）、円短期金融商品は1か月円LIBORをそれぞれ使用。

上記のデータはインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

先進7カ国の10年国債利回りと格付け



現在の日本国債は、先進7カ国中、最も低い金利水準にあります。

2010年12月末現在

出所：ブルームバーグ、スタンダード・アンド・プアーズ
(格付けは自国通貨建て長期債務)

※左記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

Aコース（限定為替ヘッジ）の特徴

- ・ 高格付けの世界債券への分散投資：世界の高格付け債券に投資します。また様々な国の債券に投資することにより分散効果が期待できます。
- ・ 為替リスクの低減：為替ヘッジを行うため、為替リスクが低減されます^{*1}。
- ・ 国内債に近い性質：為替リスクを低減するための費用（ヘッジ・コスト^{*2}）がかかるため、過去の実績を見ると為替ヘッジ付きの世界債券は日本債券に近い動きとなっています。

*1 Aコースは為替ヘッジを行う一方、アクティブ通貨運用を行うため、一定の為替リスクを伴います。

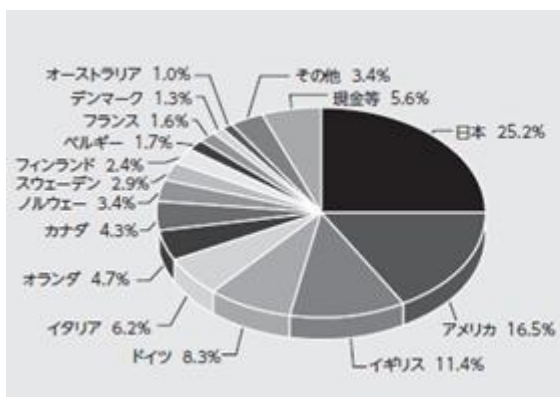
*2 ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合この金利差分収益が低下します。

Aコースの債券国別構成比率

世界債券の値動きの推移と円ドル相場

世界各国に分散して投資することにより、リスクの低減効果が期待できます。

ヘッジ付き世界債券は為替相場変動の影響を低減するため、比較的日本債券に近い動きになっています。



※上記はマザーファンドの熟値です。また、上記の熟値は先物を含まません。
(2010年12月末現在)



期間：1984年12月～2010年12月

出所：ブルームバーグ、JPモルガン

世界債券(100%円ヘッジ)：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル、100%円ヘッジ)

日本債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(日本)

※上記のデータはインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果は異なります。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

個別の国内債投資との比較

	Aコース	日本国債*2
投資元本の変動性	あり	あり*3
分配金（クーポン）の変動	あり	なし
満期	なし	あり
投資対象の分散効果	国別分散、銘柄分散	なし
信用リスク	平均AA-格以上	AA格*4
為替リスク	低減*1	なし

*1Aコースは為替ヘッジを行う一方、アクティブ通貨運用を行うため、一定の為替リスクを伴います。

*2固定利付債の場合。

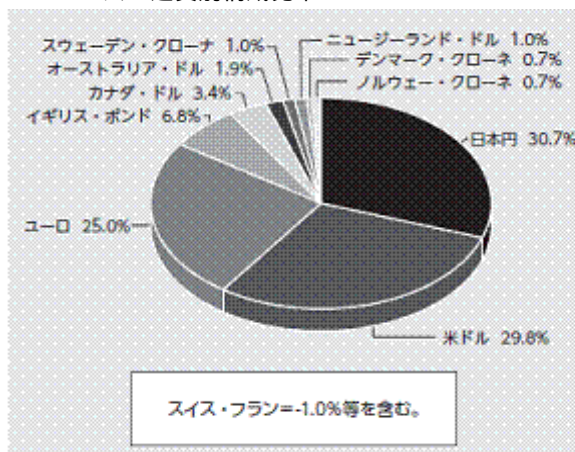
*3満期まで保有すれば元金が戻ります。（債務不履行に陥らなかった場合）

*4出所：スタンダード・アンド・プアーズ（2010年12月末現在）

Bコース（為替ヘッジなし）の特徴

- ・高格付けの世界債券への分散投資：世界の高格付け債券に投資します。また様々な国の債券に投資することにより分散効果が期待できます。
- ・為替リスク：為替ヘッジを行わないため、基準価額は為替相場変動の影響を受けます。
- ・海外の好金利：海外の好金利を直接享受するメリットを追求できます。
- ・世界の通貨への分散投資：為替ヘッジを行わないため、世界の通貨への分散効果も期待できます。

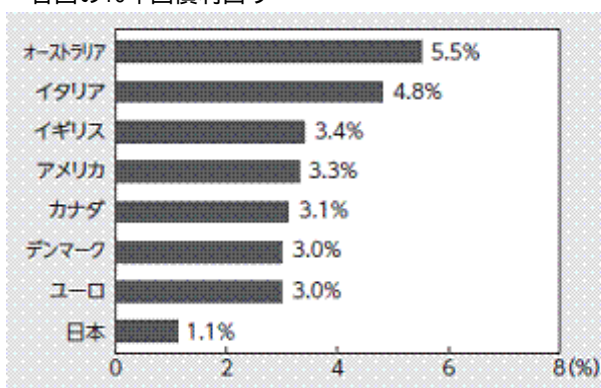
Bコースの通貨別構成比率



債券の分散効果とともに、通貨の世界分散投資効果も期待できます。

※左記はマザーファンドの換値です。
（2010年12月末現在）

各国の10年国債利回り



海外金利は国内金利を上回っています。

（2010年12月末現在）

出所：ブルームバーグ

※ユーロの金利については、ドイツ10年国債を使用

※左記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。

個別の外国債投資との比較

	Bコース	米国債*1
投資元本の変動性	あり	あり*2
分配金（クーポン）の変動	あり	なし
満期	なし	あり
投資対象の分散効果	地域、銘柄、通貨	なし
信用リスク	平均AA-格以上	AAA格*3
為替リスク	あり	あり

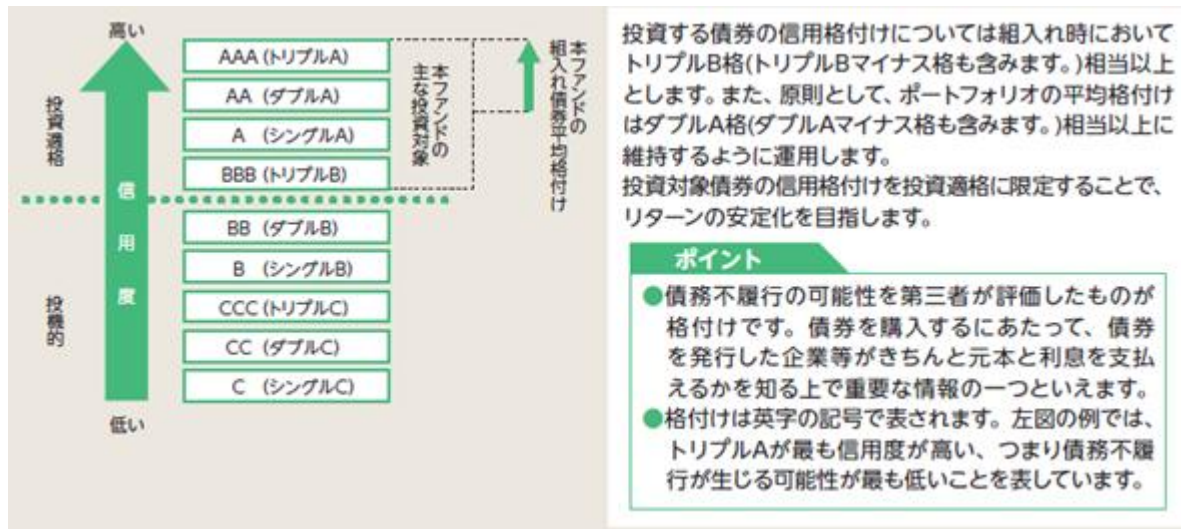
*1固定利付債の場合

*2満期まで保有すれば元金が戻ります。（債務不履行に陥らなかった場合）

*3出所：スタンダード・アンド・プアーズ（2010年12月末現在）

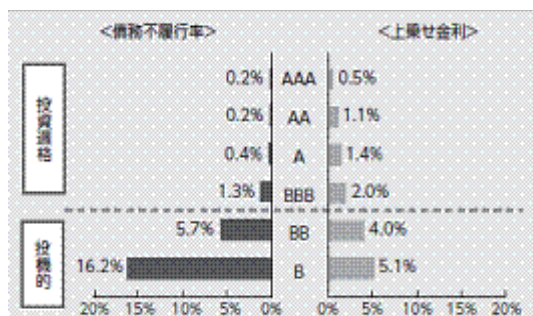
高格付け債券への投資

投資対象債券の信用格付けの位置付け



格付けが公表されていない債券の場合は、委託会社が発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付けとします。

米国社債の格付け別債務不履行率と利回り格差



社債市場では、信用力の低い(格付けが低い)銘柄は、債務不履行の可能性が大きい分、その見返りとして国債に対する上乗せ金利が高くなっています。

< 債務不履行率 >

期間：1981年～2009年

出所：スタンダード・アンド・プアーズ

※1981年～2009年の期間について、債務不履行を起こした米国社債の割合を格付け別に算出。なお、該当社債の格付けは、債務不履行時の3年前(各年1月1日時点)の格付けを参照。(2009年12月末現在)

< 上乗せ金利 >

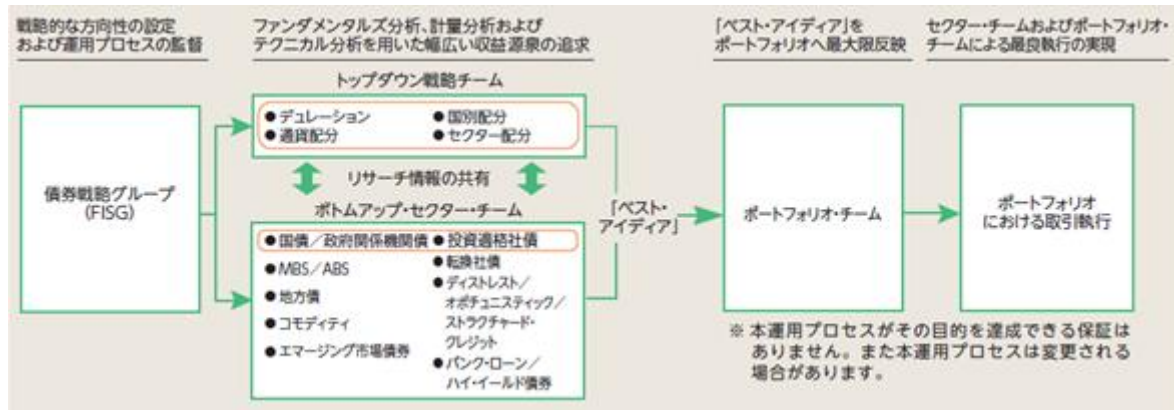
2010年12月末現在

出所：パークレイズ・キャピタル

上記は過去の実績であり、将来の債務不履行の確実性、将来の利回り水準や米国債との利回り格差（スプレッド）を保証するものではありません。

< ファンドの運用 >

本ファンドの運用は、G S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨークに属する「グローバル債券・通貨運用チーム」によって行われます。なお、本ファンドにおいて債券はG S A M ロンドンおよびG S A M ニューヨークが運用を担当しており、通貨についてはG S A M ロンドンが主に運用を担当しております。両社は全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。本ファンドの運用は、以下のプロセスに従って行われます。



本ファンドでは、ベンチマークの資産配分を基本とし、複数のアクティブ運用戦略を組み合わせることによって、リターンの上を目指します。



※上記各運用手法がその目的を達成できる保証があるわけではありません。

(中略)

(3) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

a. 委託会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社）

本ファンドの委託者として、ファンドに集まったお金（信託財産といいます。）の運用指図等を行います。本ファンドの運営の仕組みは下記の「ファンド関係法人」の図に示すとおりです。

ただし、本ファンドおよび各マザーファンドにおいては、委託会社は債券および通貨の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーにそれぞれ委託します。

なお、委託会社は、信託財産の計算その他本ファンドの事務管理に関する業務を第三者に委託することがあります。

b. 投資顧問会社（ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー）

本ファンドおよび各マザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との間の基本会社間投資顧問契約（以下「投資顧問契約」といいます。）に基づき、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

c. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

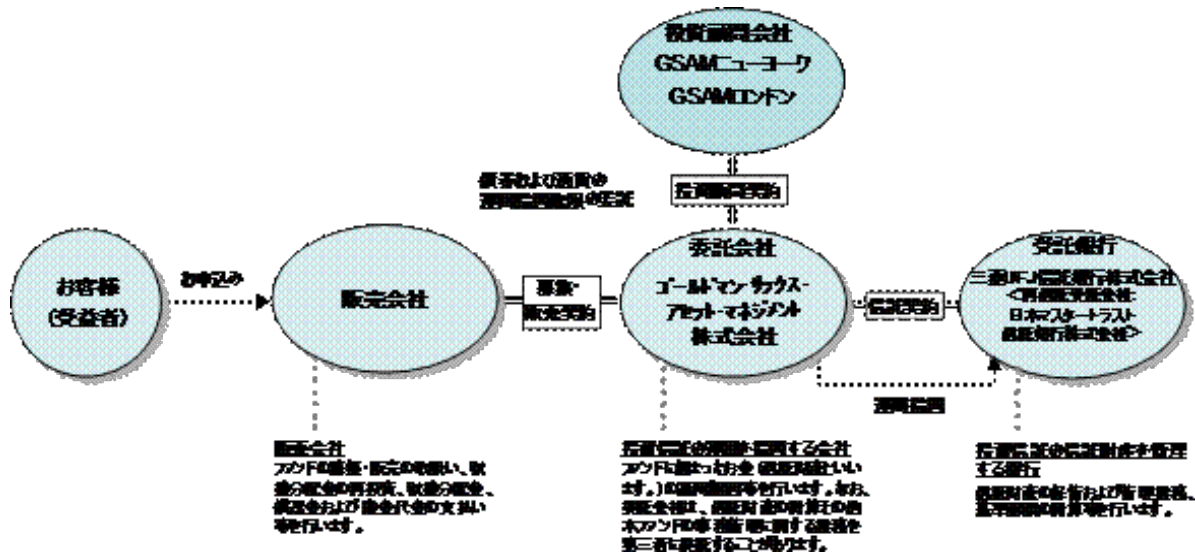
本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。

なお、上記業務の一部につき、再信託先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

d. 販売会社

本ファンドの販売会社として、委託会社との間の証券投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書（以下「募集・販売契約」といいます。）に基づき、ファンドの募集・販売の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金、償還金および換金代金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックスの資産運用グループの概要

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2010年6月末現在、グループ全体で6,770億米ドル（約59.9兆円^{*}）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2010年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝88.48円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

2 投資方針

< 訂正前 >

(1) 投資方針

(中略)

c. マザーファンドの運用方針

(中略)

なお、本ファンドおよび各マザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下のとおり委託します。

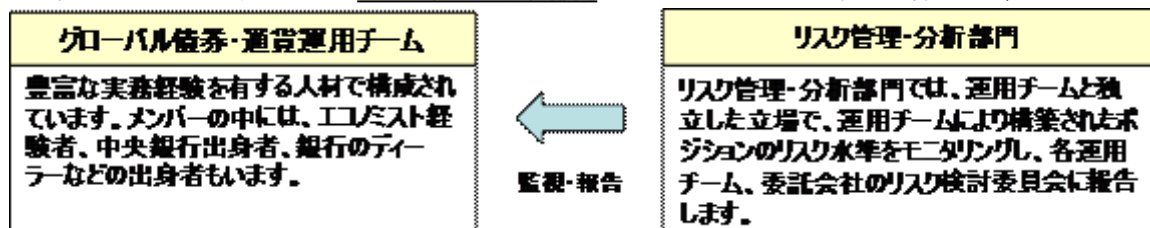
委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)	英国 ロンドン市	債券および 通貨の運用	別に定める取り決めに基づく金額 が委託会社から原則として毎月支 払われるものとし、信託財産から の直接的な支弁は行いません。

(中略)

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの運用は、GSAMロンドンに属する「グローバル債券・通貨運用チーム」によって行われます。また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



(注1) 本書上、リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、投資監督委員会を設置しています。法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

(4) 配分方針

年1回決算を行い、毎計算期末（毎年6月7日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

長期的な信託財産の成長に資するため、収益分配金は少額に抑えることを基本方針とします。ただし、分配を行わない場合もあります。

分配対象額は、経費控除後の利子等収益および売買損益（評価損益も含まれます。）等の範囲内とします。

分配を行う場合には、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。

収益分配にあらず信託財産内に留保した利益については、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。

収益分配金は、自動的に無手数料で全額再投資されます。自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

(後略)

<訂正後>

(1) 投資方針

(中略)

c. マザーファンドの運用方針

(中略)

なお、本ファンドおよび各マザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下のとおり委託します。

委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (GSAMロンドン)	英国 ロンドン市	債券および 通貨の運用	別に定める取り決めに基づく金額 が委託会社から原則として毎月支 払われるものとし、信託財産から の直接的な支弁は行いません。
ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	米国ニュー ヨーク州 ニューヨーク 市	債券および 通貨の運用	別に定める取り決めに基づく金額 が委託会社から原則として毎月支 払われるものとし、信託財産から の直接的な支弁は行いません。

(中略)

(3) 運用体制

a. 組織

本ファンドの運用は、GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークに属する「グローバル債券・通貨運用チーム」によって行われます。なお、本ファンドにおいて債券はGSAMロンドンおよびGSAMニューヨークが運用を担当しており、通貨についてはGSAMロンドンが主に運用を担当しております。両社は全般的な投資戦略の策定を共同で行っているほか、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図り、事実上一つのチームとして運用を行っています。

また、運用チームとは独立した「マーケット・リスク管理専任部門」がファンドのリスク管理を行います。



(注1) 本書上、リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

(中略)

c. 内部管理体制

委託会社は、投資監督委員会を設置しています。法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(中略)

(4) 分配方針

年1回決算を行い、毎計算期末（毎年6月7日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、利子等収益および売買益（評価益も含まれます。）を中心に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

長期的な信託財産の成長に資するため、収益分配金は少額に抑えることを基本方針とします。ただし、分配を行わない場合もあります。

分配対象額は、経費控除後の利子等収益および売買損益（評価損益も含まれます。）等の範囲内とします。

分配を行う場合には、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。

収益分配金は、自動的に無手数料で全額再投資されます。自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

（後略）

3 投資リスク

< 訂正前 >

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクや留意点を網羅していないことにつき、ご留意ください。

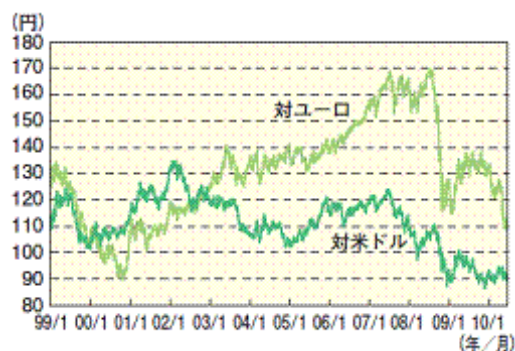
(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

（中略）

3. 為替リスク

Aコースは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。一方、対円で為替ヘッジを行わないBコースは、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上を目指し、多通貨運用戦略を行います。したがって、Aコースへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。

< 過去の為替相場の推移 >



出所：ブルームバーグ

期間：1999年1月～2010年6月

（中略）

(f) お買付およびご換金の制限に関わる留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。)があると委託会社が判断したときは、お買付およびご換金の受付を中止またはすでに受付けられたお買付およびご換金のお申込みを取消し（ご換金の場合は取消または保留）させていただきますことがあります。

この場合、ご換金については、受益者は当該中止または保留以前に行った当日のご換金のお申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金のお申込みを撤回しない場合には、ご換金代金は、当該中止または保留を解除した後の最初の基準価額の計算日をご換金のお申込日として計算された価額とします。

(g) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、AコースおよびBコースそれぞれについて、信託財産の受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合等には、当該各コースについて、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て繰上償還されることがあります。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、当該各コースについて、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

(h) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等に変更される可能性があります。

(i) その他の留意点

収益分配金・一部解約金・償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売（お買付代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門が

らの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

（注1）本書上、リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率とのかい離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。かい離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

<訂正後>

(1) 投資リスク

本ファンドへの投資には、一定のリスクを伴います。本ファンドの購入申込者は、以下に掲げる本ファンドに関するリスクおよび留意点を十分にご検討いただく必要があります。なお、以下に記載するリスクおよび留意点は、本ファンドに関わるすべてのリスクや留意点を網羅していないことにつき、ご注意ください。

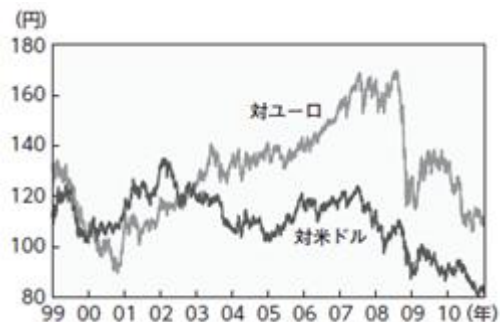
(a) 元本の変動リスク（本ファンドの投資内容に伴うリスク）

(中略)

3. 為替リスク

Aコースは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。一方、対円で為替ヘッジを行わないBコースは、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上を目指し、多通貨運用戦略を行います。したがって、Aコースへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。

<過去の為替相場の推移>



出所：ブルームバーグ

期間：1999年1月～2010年12月

(中略)

(f) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、AコースおよびBコースそれぞれについて、信託財産の受益権の総口数が26億口を下回ることとなった場合等には、当該各コースについて、受託銀行と協議のうえ、必要な手続を経て繰上償還されることがあります。また、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、当該各コースについて、受託銀行と合意のうえ、必要な手続を経て、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

(g) 法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

法令・税制・会計等は変更される可能性があります。

(h) その他の留意点

収益分配金・一部解約金・償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売（お買付代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立した「マーケット・リスク管理専任部門」がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(注1) 本書上、リスク管理とは、ベンチマークの収益率と本ファンドの収益率との乖離の散らばり具合を、一定の範囲に留めることを目指すことです。乖離幅がかかる一定の範囲におさまることを保証するものではなく、また、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

<訂正前>

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率0.9975%（税抜0.95%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社の配分については、以下のとおりとします。

委託会社	販売会社	受託銀行
年率0.5250% (税抜 0.50%)	年率0.4200% (税抜 0.40%)	年率0.0525% (税抜 0.05%)

なお、委託会社の報酬には、G S A Mロンドンへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託銀行に対して支払われます。

<訂正後>

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率0.9975%（税抜0.95%）を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社の配分については、以下のとおりとします。

委託会社	販売会社	受託銀行
年率0.5250% (税込)	年率0.4200% (税込)	年率0.0525% (税込)

なお、委託会社の報酬には、G S A MロンドンおよびG S A Mニューヨークへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行いません。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。委託会社および販売会社の報酬は本ファンドから委託会社に対して支払われ、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託銀行の報酬は本ファンドから受託銀行に対して支払われます。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

(2010年12月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		2,698,600,343	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,765,203	0.07
合計（純資産総額）		2,696,835,140	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

(2010年12月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券		4,524,221,682	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,930,790	0.06
合計（純資産総額）		4,521,290,892	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

（2010年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	6,504,977,742	23.93
	アメリカ	1,971,466,219	7.25
	カナダ	474,189,266	1.74
	ドイツ	1,819,124,988	6.69
	イタリア	1,657,434,119	6.10
	イギリス	2,284,909,613	8.41
	オランダ	384,469,495	1.41
	スペイン	138,880,025	0.51
	ベルギー	472,541,063	1.74
	スウェーデン	136,131,016	0.50
	フィンランド	642,998,384	2.37
	デンマーク	188,616,480	0.69
	アイルランド	14,349,363	0.05
	小計	16,690,087,773	61.41
特殊債券	日本	232,394,400	0.86
	アメリカ	165,393,365	0.61
	ドイツ	108,464,041	0.40
	フランス	296,774,836	1.09
	オランダ	102,158,650	0.38
	スウェーデン	173,766,267	0.64
	ノルウェー	312,839,506	1.15
	デンマーク	89,029,454	0.33
	国際機関	229,805,420	0.85
	小計	1,710,625,939	6.29
社債券	日本	116,391,906	0.43
	アメリカ	2,351,488,213	8.65
	カナダ	701,644,647	2.58
	ドイツ	320,741,274	1.18
	イタリア	23,617,097	0.09
	フランス	151,282,813	0.56
	オーストラリア	276,382,514	1.02
	イギリス	808,454,957	2.97
	スイス	215,167,095	0.79
	オランダ	789,393,552	2.90
	スウェーデン	480,017,318	1.77
	ノルウェー	624,416,700	2.30
	ルクセンブルク	123,652,942	0.45
	デンマーク	87,285,920	0.32
	アイルランド	192,357,866	0.71
	小計	7,262,294,814	26.72
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,515,655,970	5.58
合計（純資産総額）		27,178,664,496	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース（為替ヘッジなし）マザーファンド>

（2010年12月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	22,578,126,299	26.40
	アメリカ	4,247,197,888	4.97
	カナダ	1,626,122,257	1.90
	ドイツ	4,631,565,002	5.42
	イタリア	5,770,054,414	6.75
	イギリス	5,601,811,237	6.55
	オランダ	1,411,006,681	1.65
	スペイン	605,264,247	0.71
	ベルギー	1,785,968,445	2.09
	スウェーデン	819,558,964	0.96
	フィンランド	2,011,129,401	2.35
	デンマーク	808,255,934	0.95
	アイルランド	49,406,698	0.06
	小計	51,945,467,467	60.74
特殊債券	日本	553,320,000	0.65
	アメリカ	1,395,308,637	1.63
	ドイツ	320,889,942	0.38
	フランス	982,845,151	1.15
	オランダ	345,767,741	0.40
	スウェーデン	572,556,728	0.67
	ノルウェー	1,154,929,590	1.35
	デンマーク	339,930,645	0.40
	国際機関	1,339,431,965	1.57
	小計	7,004,980,399	8.19
社債券	日本	419,842,233	0.49
	アメリカ	7,959,109,570	9.31
	カナダ	2,476,126,128	2.90
	ドイツ	670,359,554	0.78
	イタリア	90,532,207	0.11
	フランス	567,331,024	0.66
	オーストラリア	798,056,432	0.93
	イギリス	2,944,981,242	3.44
	スイス	800,706,738	0.94
	オランダ	2,296,611,834	2.69
	スウェーデン	1,722,048,930	2.01
	ノルウェー	2,151,420,766	2.52
	ルクセンブルク	361,007,268	0.42
	デンマーク	294,589,982	0.34
	アイルランド	569,058,689	0.67
	小計	24,121,782,597	28.20
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,454,584,465	2.87
合計（純資産総額）		85,526,814,928	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

投資有価証券の主要銘柄

（2010年12月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・世界 債券オープンAコース（限定為 替ヘッジ）マザーファンド	2,110,094,881	1.2780	2,696,911,693	1.2789	2,698,600,343	100.07

種類別及び業種別投資比率

（2010年12月30日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件（2010年12月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの（2010年12月30日現在）

該当事項はありません。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

投資有価証券の主要銘柄

（2010年12月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ゴールドマン・サックス・世界 債券オープンBコース（為替 ヘッジなし）マザーファンド	3,180,919,414	1.4706	4,678,177,707	1.4223	4,524,221,682	100.06

種類別及び業種別投資比率

（2010年12月30日現在）

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件（2010年12月30日現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの（2010年12月30日現在）

該当事項はありません。

参考情報

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

（2010年12月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第87回利付国債 (5年)	1,050,000,000	100.57	1,056,037,500	100.72	1,057,581,000	0.5	2014/12/20	3.89
2	日本	国債証券	第84回利付国債 (5年)	929,000,000	101.36	941,634,400	101.47	942,656,300	0.7	2014/6/20	3.47
3	イギリス	国債証券	UK TREASURY 2.75%	6,850,000	12,990.18	889,827,473	12,924.86	885,353,233	2.75	2015/1/22	3.26
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.25%	10,040,000	8,753.16	878,818,025	8,529.39	856,351,281	3.25	2016/12/31	3.15
5	日本	国債証券	第67回利付国債 (20年)	790,000,000	104.48	825,431,500	105.86	836,333,500	1.9	2024/3/20	3.08
6	イタリア	国債証券	BTPS 3%	5,750,000	10,628.15	611,118,625	10,512.69	604,480,077	3	2015/4/15	2.22
7	日本	国債証券	第67回利付国債 (5年)	565,000,000	102.00	576,316,950	101.92	575,893,200	1.3	2012/9/20	2.12
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 0.375%	7,000,000	8,145.90	570,213,225	8,129.44	569,060,979	0.375	2012/8/31	2.09
9	日本	国債証券	第96回利付国債 (20年)	490,000,000	103.42	506,782,500	105.34	516,190,500	2.1	2027/6/20	1.90
10	イタリア	国債証券	BTPS 5%	4,600,000	11,000.58	506,027,067	10,752.59	494,619,189	5	2025/3/1	1.82
11	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4%	3,550,000	12,984.31	460,943,016	12,816.09	454,971,263	4	2022/3/7	1.67
12	日本	国債証券	第8回利付国債 (物価連動・10年)	452,000,000	98.30	444,345,832	98.95	447,264,170	1	2016/6/10	1.65
13	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 3.125%	3,680,000	11,431.42	420,676,342	11,395.18	419,342,974	3.125	2014/9/15	1.54
14	日本	国債証券	第11回利付国債 (物価連動・10年)	380,000,000	99.14	376,764,300	99.64	378,660,690	1.2	2017/3/10	1.39
15	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4.75%	2,850,000	13,563.03	386,546,355	13,248.71	377,588,443	4.75	2040/7/4	1.39
16	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4.25%	2,740,000	12,071.53	330,760,171	11,955.32	327,575,768	4.25	2017/7/4	1.21
17	日本	国債証券	第287回利付国債 (10年)	300,000,000	108.16	324,492,000	108.17	324,525,000	1.9	2017/6/20	1.19
18	イギリス	国債証券	UK TREASURY 5.25%	2,410,000	13,494.15	325,209,043	13,428.25	323,620,948	5.25	2012/6/7	1.19
19	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	2,220,000	12,983.04	288,223,610	13,037.43	289,430,988	4.5	2042/12/7	1.06
20	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 5.625%	1,940,000	13,919.41	270,036,610	13,690.35	265,592,828	5.625	2028/1/4	0.98
21	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25%	1,840,000	14,410.28	265,149,195	14,163.63	260,610,861	6.25	2024/1/4	0.96
22	カナダ	社債券	BANK OF NOVA SCO 1.45%	3,200,000	8,216.63	262,932,374	8,122.45	259,918,678	1.45	2013/7/26	0.96
23	日本	国債証券	第118回利付国債 (20年)	250,000,000	99.65	249,125,000	101.92	254,815,000	2	2030/6/20	0.94
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.375%	2,990,000	8,331.53	249,112,974	8,110.37	242,500,176	4.375	2039/11/15	0.89
25	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2.5%	2,900,000	8,249.32	239,230,463	8,201.99	237,857,775	2.5	2015/6/1	0.88
26	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8%	1,850,000	12,700.99	234,968,384	12,726.67	235,443,452	8	2027/6/1	0.87
27	日本	特殊債券	第18回高速道路 機構債券	210,000,000	106.73	224,133,000	110.66	232,394,400	2.87	2046/12/20	0.86
28	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 4.375%	2,000,000	11,529.11	230,582,300	11,490.27	229,805,420	4.375	2013/4/15	0.85
29	日本	国債証券	第71回利付国債 (20年)	205,000,000	107.87	221,135,550	109.42	224,325,350	2.2	2024/6/20	0.83
30	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 4.375%	1,890,000	11,952.07	225,894,164	11,833.61	223,655,410	4.375	2019/7/4	0.82

種類別及び業種別投資比率

(2010年12月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	61.41
特殊債券	6.29
社債券	26.72
合計	94.42

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件(2010年12月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2010年12月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	買建	200,000,000	日本円	278,910,800	281,220,000	281,220,000	1.03
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1103	売建	4	米ドル	477,618.4	481,000	39,196,690	0.14
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1103	買建	117	米ドル	25,674,187.5	25,593,750	2,085,634,687	7.67
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1103	買建	66	米ドル	8,266,500	8,006,625	652,459,871	2.40
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1103	売建	20	米ドル	2,579,375	2,514,375	204,896,418	0.75
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1103	買建	71	米ドル	8,497,812.5	8,350,820.49	680,508,361	2.50
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1103	買建	153	ユーロ	18,133,345.8	18,125,910	1,955,785,689	7.20
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1103	買建	162	ユーロ	20,245,647.4	20,212,740	2,180,954,646	8.02
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1103	買建	20	ユーロ	2,183,100	2,179,200	235,135,680	0.87
債券先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1103	買建	10	英ポンド	1,185,256.5	1,178,600	149,069,328	0.55
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	22	米ドル	5,476,075	5,478,825	446,469,449	1.64
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	22	米ドル	5,472,225	5,474,150	446,088,483	1.64
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	24	米ドル	5,966,100	5,964,000	486,006,360	1.79
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	24	米ドル	5,961,000	5,952,600	485,077,374	1.78
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	買建	214	米ドル	53,093,400	52,956,975	4,315,463,892	15.88
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	24	米ドル	5,945,400	5,922,900	482,657,121	1.78
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	27	米ドル	6,677,100	6,645,037.5	541,504,105	1.99
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1103	買建	24	英ポンド	2,974,434.9	2,975,700	376,366,536	1.38
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1106	買建	24	英ポンド	2,971,734.9	2,971,800	375,873,264	1.38

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1109	買建	24	英ポンド	2,968,359.9	2,966,400	375,190,272	1.38
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1112	買建	24	英ポンド	2,963,709.9	2,959,200	374,279,616	1.38
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1203	買建	24	英ポンド	2,958,234.9	2,951,100	373,255,128	1.37
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1206	買建	24	英ポンド	2,951,634.9	2,942,400	372,154,752	1.37
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1209	買建	25	英ポンド	3,067,547.4	3,056,250	386,554,500	1.42

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

(2010年12月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第84回利付国債 (5年)	5,553,000,000	101.36	5,628,520,800	101.47	5,634,629,100	0.7	2014/6/20	6.59
2	日本	国債証券	第305回利付国債 (10年)	1,830,000,000	102.23	1,870,809,000	102.54	1,876,646,700	1.3	2019/12/20	2.19
3	日本	国債証券	第74回利付国債 (5年)	1,750,000,000	101.98	1,784,737,500	101.96	1,784,370,000	1	2013/6/20	2.09
4	イタリア	国債証券	BTPS 4.25%	15,705,000	11,133.66	1,748,541,538	11,055.77	1,736,310,135	4.25	2012/10/15	2.03
5	日本	国債証券	第64回利付国債 (5年)	1,600,000,000	102.03	1,632,512,000	101.94	1,631,168,000	1.5	2012/6/20	1.91
6	日本	国債証券	第282回利付国債 (10年)	1,457,000,000	106.73	1,555,187,230	106.77	1,555,682,610	1.7	2016/9/20	1.82
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	18,300,000	8,271.07	1,513,606,074	8,252.73	1,510,250,872	1.375	2012/5/15	1.77
8	日本	国債証券	第92回利付国債 (20年)	1,400,000,000	103.92	1,454,950,000	105.88	1,482,362,000	2.1	2026/12/20	1.73
9	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4%	11,500,000	12,984.31	1,493,195,686	12,816.09	1,473,850,570	4	2022/3/7	1.72
10	日本	国債証券	第67回利付国債 (20年)	1,240,000,000	104.48	1,295,614,000	105.86	1,312,726,000	1.9	2024/3/20	1.53
11	イギリス	国債証券	UK TREASURY 2.75%	10,000,000	12,985.30	1,298,530,951	12,924.86	1,292,486,472	2.75	2015/1/22	1.51
12	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 3.125%	10,930,000	11,431.42	1,249,454,461	11,395.18	1,245,494,214	3.125	2014/9/15	1.46
13	日本	国債証券	第8回利付国債 (物価連動・10年)	1,222,000,000	98.30	1,201,306,652	98.95	1,209,196,495	1	2016/6/10	1.41
14	イタリア	国債証券	BTPS 3%	11,400,000	10,628.15	1,211,609,100	10,512.69	1,198,447,458	3	2015/4/15	1.40
15	日本	国債証券	第11回利付国債 (物価連動・10年)	1,198,000,000	99.14	1,187,799,030	99.64	1,193,777,649	1.2	2017/3/10	1.40
16	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 3%	10,810,000	10,878.35	1,175,950,278	10,796.27	1,167,077,844	3	2020/7/4	1.36
17	オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVT 4.5%	9,650,000	12,066.45	1,164,413,100	11,970.42	1,155,146,109	4.5	2017/7/15	1.35
18	イタリア	国債証券	BTPS 6%	9,600,000	11,869.00	1,139,424,000	11,654.27	1,118,810,784	6	2031/5/1	1.31
19	イギリス	国債証券	UK TREASURY 4.5%	7,930,000	12,983.04	1,029,555,509	13,037.43	1,033,868,351	4.5	2042/12/7	1.21
20	日本	国債証券	第87回利付国債 (5年)	900,000,000	100.57	905,175,000	100.72	906,498,000	0.5	2014/12/20	1.06
21	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 2.5%	10,860,000	8,249.32	895,876,838	8,201.99	890,736,358	2.5	2015/6/1	1.04
22	カナダ	社債券	BANK OF NOVA SCO 1.45%	10,900,000	8,216.63	895,613,400	8,122.45	885,347,999	1.45	2013/7/26	1.04
23	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25%	6,070,000	14,410.28	874,704,140	14,163.63	859,732,569	6.25	2024/1/4	1.01
24	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK 4.375%	7,300,000	11,529.11	841,625,395	11,490.27	838,789,783	4.375	2013/4/15	0.98
25	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 4.25%	6,840,000	12,538.24	857,616,282	12,234.87	836,865,662	4.25	2039/7/4	0.98
26	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 4.375%	6,470,000	11,952.07	773,299,071	11,833.61	765,635,187	4.375	2019/7/4	0.90
27	イタリア	国債証券	BTPS 5%	7,030,000	11,000.58	773,341,366	10,752.59	755,907,152	5	2025/3/1	0.88
28	日本	国債証券	第96回利付国債 (20年)	709,000,000	103.42	733,283,250	105.34	746,896,050	2.1	2027/6/20	0.87
29	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 5.625%	5,370,000	13,919.41	747,472,473	13,690.35	735,171,902	5.625	2028/1/4	0.86
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	8,800,000	8,297.23	730,156,267	8,265.20	727,338,038	1.375	2012/11/15	0.85

種類別及び業種別投資比率

(2010年12月30日現在)

種類	投資比率(%)
国債証券	60.74
特殊債券	8.19
社債券	28.20
合計	97.13

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件(2010年12月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2010年12月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	買建	600,000,000	日本円	836,732,400	843,660,000	843,660,000	0.99
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1103	買建	201	米ドル	24,788,954.13	24,170,250	1,969,633,672	2.30
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 2Y 1103	買建	385	米ドル	84,483,437.5	84,218,750	6,862,985,937	8.02
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 20Y 1103	買建	56	米ドル	7,014,000	6,793,500	553,602,315	0.65
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 30Y 1103	売建	67	米ドル	8,640,906.25	8,423,156.25	686,403,002	0.80
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 5Y 1103	買建	390	米ドル	46,310,971.5	45,870,704.1	3,738,003,677	4.37
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL 1103	買建	532	ユーロ	63,084,745.2	63,026,040	6,800,509,716	7.95
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1103	買建	407	ユーロ	50,745,336.4	50,781,390	5,479,311,981	6.41
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL 1103	買建	77	ユーロ	8,419,180	8,237,460	888,821,934	1.04
債券先物取引	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SCHATZ 1103	売建	66	ユーロ	7,204,230	7,191,360	775,947,744	0.91
債券先物取引	オーストラリア	シドニー先物取引所	SFE10Y 1103	買建	11	オーストラリアドル	1,121,152.23	1,122,790.9	93,337,607	0.11
債券先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1103	買建	1	英ポンド	119,390	117,860	14,906,932	0.02
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	79	米ドル	19,664,087.5	19,673,962.5	1,603,231,204	1.87
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	79	米ドル	19,650,262.5	19,657,175	1,601,863,190	1.87
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	86	米ドル	21,378,525	21,371,000	1,741,522,790	2.04
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	86	米ドル	21,360,250	21,330,150	1,738,193,923	2.03
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	買建	737	米ドル	182,849,700	182,379,862.5	14,862,134,995	17.38
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	86	米ドル	21,304,350	21,223,725	1,729,521,350	2.02
その他先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	EURO\$ 90Days	売建	89	米ドル	22,009,700	21,904,012.5	1,784,957,978	2.09

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額(円)	投資比率(%)
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1103	買建	80	英ポンド	9,914,793.85	9,919,000	1,254,555,120	1.47
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1106	買建	80	英ポンド	9,905,893.85	9,906,000	1,252,910,880	1.46
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1109	買建	80	英ポンド	9,894,756.35	9,888,000	1,250,634,240	1.46
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1112	買建	80	英ポンド	9,879,318.85	9,864,000	1,247,598,720	1.46
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1203	買建	81	英ポンド	9,984,493.85	9,959,962.5	1,259,736,057	1.47
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1206	買建	81	英ポンド	9,962,281.35	9,930,600	1,256,022,288	1.47
その他先物取引	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	3MLIBOR 1209	買建	81	英ポンド	9,939,056.35	9,902,250	1,252,436,580	1.46

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)>

2010年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(2002年6月7日)	287	287	0.9950	0.9950
2期	(2003年6月9日)	514	514	1.0776	1.0776
3期	(2004年6月7日)	658	658	1.0472	1.0472
4期	(2005年6月7日)	895	895	1.0939	1.0939
5期	(2006年6月7日)	871	871	1.0510	1.0510
6期	(2007年6月7日)	955	955	1.0294	1.0294
7期	(2008年6月9日)	1,099	1,099	1.0247	1.0247
8期	(2009年6月8日)	1,924	1,924	1.0549	1.0549
9期	(2010年6月7日)	2,577	2,577	1.1605	1.1605
	2009年12月末日	2,259	-	1.1232	-
	2010年1月末日	2,308	-	1.1300	-
	2010年2月末日	2,311	-	1.1383	-
	2010年3月末日	2,369	-	1.1395	-
	2010年4月末日	2,504	-	1.1553	-
	2010年5月末日	2,577	-	1.1587	-
	2010年6月末日	2,635	-	1.1671	-
	2010年7月末日	2,687	-	1.1672	-
	2010年8月末日	2,809	-	1.1917	-
	2010年9月末日	2,805	-	1.1887	-
	2010年10月末日	2,842	-	1.1795	-
	2010年11月末日	2,781	-	1.1657	-
	2010年12月末日	2,696	-	1.1547	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)>

2010年12月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(2002年6月7日)	19	19	1.0438	1.0438
2期	(2003年6月9日)	112	112	1.2187	1.2187
3期	(2004年6月7日)	321	321	1.1760	1.1760
4期	(2005年6月7日)	582	582	1.2179	1.2179
5期	(2006年6月7日)	779	779	1.2693	1.2693
6期	(2007年6月7日)	1,176	1,176	1.3711	1.3711
7期	(2008年6月9日)	1,833	1,833	1.3609	1.3609
8期	(2009年6月8日)	3,850	3,850	1.2855	1.2855
9期	(2010年6月7日)	4,481	4,481	1.2673	1.2673
	2009年12月末日	4,208	-	1.3153	-
	2010年1月末日	4,175	-	1.2883	-
	2010年2月末日	4,133	-	1.2795	-
	2010年3月末日	4,285	-	1.3125	-
	2010年4月末日	4,689	-	1.3343	-
	2010年5月末日	4,506	-	1.2787	-
	2010年6月末日	4,546	-	1.2614	-
	2010年7月末日	4,620	-	1.2729	-
	2010年8月末日	4,620	-	1.2646	-
	2010年9月末日	4,733	-	1.2853	-
	2010年10月末日	4,643	-	1.2527	-
	2010年11月末日	4,651	-	1.2516	-
	2010年12月末日	4,521	-	1.2150	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2001年11月22日 至 2002年6月7日	0.0000
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	0.0000
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	0.0000
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	0.0000
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	0.0000
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	0.0000
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.0000
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	0.0000
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	0.0000

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 2001年11月22日 至 2002年6月7日	0.0000
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	0.0000
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	0.0000
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	0.0000
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	0.0000
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	0.0000
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.0000
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	0.0000
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	0.0000

収益率の推移

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 2001年11月22日 至 2002年6月7日	0.5
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	8.3
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	2.8
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	4.5
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	3.9
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	2.1
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.5
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	2.9
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	10.0
第10期 (中間期)	自 2010年6月8日 至 2010年12月7日	0.4

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 2001年11月22日 至 2002年6月7日	4.4
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	16.8
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	3.5
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	3.6
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	4.2
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	8.0
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	0.7
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	5.5
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	1.4
第10期 (中間期)	自 2010年6月8日 至 2010年12月7日	2.2

(4) 設定及び解約の実績

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 2001年11月22日 至 2002年6月7日	307,509,886 (0)	18,339,023 (0)	289,170,863 (0)
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	214,744,721 (0)	26,152,209 (0)	477,763,375 (0)
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	217,441,930 (0)	66,772,021 (0)	628,433,284 (0)
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	254,260,996 (0)	63,780,306 (0)	818,913,974 (0)
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	200,751,068 (0)	190,195,039 (0)	829,470,003 (0)
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	277,164,674 (0)	178,433,512 (0)	928,201,165 (0)
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	496,012,940 (0)	350,984,719 (0)	1,073,229,386 (0)
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	1,021,056,268 (0)	270,328,802 (0)	1,823,956,852 (0)
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	682,944,551 (0)	285,880,298 (0)	2,221,021,105 (0)
第10期 (中間期)	自 2010年6月8日 至 2010年12月7日	404,409,682 (0)	244,019,178 (0)	2,381,411,609 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

<ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 2001年11月22日 至 2002年6月7日	18,783,506 (0)	7,593 (0)	18,775,913 (0)
第2期	自 2002年6月8日 至 2003年6月9日	77,851,241 (0)	4,718,483 (0)	91,908,671 (0)
第3期	自 2003年6月10日 至 2004年6月7日	222,864,561 (0)	41,336,197 (0)	273,437,035 (0)
第4期	自 2004年6月8日 至 2005年6月7日	259,131,022 (0)	53,927,339 (0)	478,640,718 (0)
第5期	自 2005年6月8日 至 2006年6月7日	298,892,479 (0)	163,182,842 (0)	614,350,355 (0)
第6期	自 2006年6月8日 至 2007年6月7日	381,703,113 (0)	137,702,548 (0)	858,350,920 (0)
第7期	自 2007年6月8日 至 2008年6月9日	679,981,878 (0)	190,710,301 (0)	1,347,622,497 (0)
第8期	自 2008年6月10日 至 2009年6月8日	1,946,217,360 (0)	298,301,344 (0)	2,995,538,513 (0)
第9期	自 2009年6月9日 至 2010年6月7日	852,071,919 (0)	311,749,460 (0)	3,535,860,972 (0)
第10期 (中間期)	自 2010年6月8日 至 2010年12月7日	294,333,987 (0)	108,495,265 (0)	3,721,699,694 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考) 運用実績

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2010年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

	Aコース	Bコース
基準価額	11,547円	12,150円
純資産総額	27.0億円	45.2億円

期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
Aコース	-0.94	-2.86	-1.06	2.80	9.24	6.42	15.47
Bコース	-2.92	-5.47	-3.68	-7.63	-14.54	-5.79	21.50

分配の推移(円) (1万円当たり、税引前)

決算日	06 6/7	07 6/7	08 6/9	09 6/8	10 6/7	設定来 累計
Aコース分配金	0	0	0	0	0	0
Bコース分配金	0	0	0	0	0	0

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

Aコース

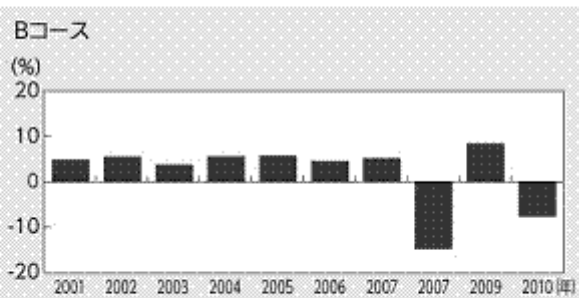
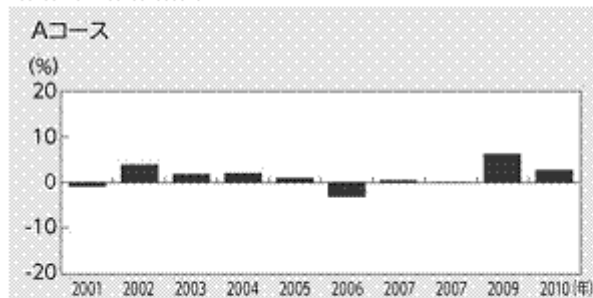
	銘柄名	通貨	残存年数	構成比
1	第87回利付国債(5年) 0.5% 2014年12月20日	JPY	4.0年	3.9%
2	第84回利付国債(5年) 0.7% 2014年6月20日	JPY	3.5年	3.5%
3	イギリス国債 2.75% 2015年1月22日	GBP	4.1年	3.3%
4	アメリカ国債 3.25% 2016年12月31日	USD	6.0年	3.2%
5	第67回利付国債(20年) 1.9% 2024年3月20日	JPY	13.2年	3.1%
6	イタリア国債 3% 2015年4月15日	EUR	4.3年	2.2%
7	第67回利付国債(5年) 1.3% 2012年9月20日	JPY	1.7年	2.1%
8	アメリカ国債 0.375% 2012年8月31日	USD	1.7年	2.1%
9	第96回利付国債(20年) 2.1% 2027年6月20日	JPY	16.5年	1.9%
10	イタリア国債 5% 2025年3月1日	EUR	14.2年	1.8%

●債券現物のみ(先物を除く)の数値です。

Bコース

	銘柄名	通貨	残存年数	構成比
1	第84回利付国債(5年) 0.7% 2014年6月20日	JPY	3.5年	6.6%
2	第305回利付国債(10年) 1.3% 2019年12月20日	JPY	9.0年	2.2%
3	第74回利付国債(5年) 1% 2013年6月20日	JPY	2.5年	2.1%
4	イタリア国債 4.25% 2012年10月15日	EUR	1.8年	2.0%
5	第54回利付国債(5年) 1.5% 2012年6月20日	JPY	1.5年	1.9%
6	第282回利付国債(10年) 1.7% 2016年9月20日	JPY	5.7年	1.8%
7	アメリカ国債 1.375% 2012年5月15日	USD	1.4年	1.8%
8	第92回利付国債(20年) 2.1% 2026年12月20日	JPY	16.0年	1.7%
9	イギリス国債 4% 2022年3月7日	GBP	11.2年	1.7%
10	第67回利付国債(20年) 1.9% 2024年3月20日	JPY	13.2年	1.5%

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●2001年は設定日(11月22日)から年末までの騰落率を表示しています。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(5) その他

< 訂正前 >

(前略)

c. その他の契約の変更

(中略)

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドン）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

c. その他の契約の変更

(中略)

(b) 投資顧問契約

委託会社と投資顧問会社（GSAMロンドンおよびGSAMニューヨーク）との間の投資顧問契約には期限の定めがありません。投資顧問契約は、当事者間の合意により変更することができます。投資顧問会社が法律に違反した場合、信託約款の違反となる運用の指図に関する権限の行使をした場合、本ファンドに重大な損失を生ぜしめた場合、その他の理由により必要と認められる場合には、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止し、または本ファンドに関する投資顧問契約上のサービスの中止または変更を投資顧問会社に対して求めることができます。投資顧問契約の終了または変更は、その内容が重大なものについて、あらかじめ、これを公告し、かつ、知られたる受益者に対して書面を交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、下記事項のうち当中間計算期間に係わる事項のみ追加されます。

<追加>

- (1) ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）及びゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、第9期中間計算期間（2009年6月9日から2009年12月8日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しており、第10期中間計算期間（2010年6月8日から2010年12月7日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）及びB 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（2009年6月9日から2009年12月8日まで）及び、第10期中間計算期間（2010年6月8日から2010年12月7日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第9期中間計算期間 (2009年12月8日現在)	第10期中間計算期間 (2010年12月7日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,270,270,877	2,789,587,497
未収入金	556,242	10,454,556
流動資産合計	2,270,827,119	2,800,042,053
資産合計	2,270,827,119	2,800,042,053
負債の部		
流動負債		
未払解約金	556,242	10,454,556
未払受託者報酬	551,130	721,621
未払委託者報酬	9,920,365	12,989,087
その他未払費用	502,566	501,759
流動負債合計	11,530,303	24,667,023
負債合計	11,530,303	24,667,023
純資産の部		
元本等		
元本	2,009,456,525	2,381,411,609
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	249,840,291	393,963,421
(分配準備積立金)	116,643,513	191,018,359
元本等合計	2,259,296,816	2,775,375,030
純資産合計	2,259,296,816	2,775,375,030
負債純資産合計	2,270,827,119	2,800,042,053

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 9 期中間計算期間 自 2009年 6 月 9 日 至 2009年12月 8 日	第10期中間計算期間 自 2010年 6 月 8 日 至 2010年12月 7 日
営業収益		
有価証券売買等損益	140,789,123	21,689,614
営業収益合計	140,789,123	21,689,614
営業費用		
受託者報酬	551,130	721,621
委託者報酬	9,920,365	12,989,087
その他費用	502,566	501,759
営業費用合計	10,974,061	14,212,467
営業利益	129,815,062	7,477,147
経常利益	129,815,062	7,477,147
中間純利益	129,815,062	7,477,147
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	4,858,366	2,998,176
期首剰余金又は期首欠損金 ()	100,086,625	356,569,126
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,153,654	71,827,328
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,153,654	71,827,328
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,356,684	38,912,004
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,356,684	38,912,004
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	249,840,291	393,963,421

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期中間計算期間 自 2009年6月9日 至 2009年12月8日	第10期中間計算期間 自 2010年6月8日 至 2010年12月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	中間計算期間期首の取扱い 2009年6月7日が休業日のため、本中間計算期間期首は2009年6月9日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第9期中間計算期間 (2009年12月8日現在)	第10期中間計算期間 (2010年12月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	1,823,956,852円	2,221,021,105円
期中追加設定元本額	318,743,897円	404,409,682円
期中一部解約元本額	133,244,224円	244,019,178円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	2,009,456,525口	2,381,411,609口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期中間計算期間 自 2010年6月8日 至 2010年12月7日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>中間貸借対照表に計上されている各科目の中間貸借対照表日における時価は、中間貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(3) 中間注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第9期中間計算期間 (2009年12月8日現在)	第10期中間計算期間 (2010年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.1243円	1.1654円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

【ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 9 期中間計算期間 (2009年12月 8 日現在)	第10期中間計算期間 (2010年12月 7 日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	4,205,260,954	4,635,235,770
未収入金	1,816,504	308,063
流動資産合計	4,207,077,458	4,635,543,833
資産合計	4,207,077,458	4,635,543,833
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,816,504	308,063
未払受託者報酬	1,059,073	1,215,870
未払委託者報酬	19,063,187	21,885,387
その他未払費用	715,285	579,904
流動負債合計	22,654,049	23,989,224
負債合計	22,654,049	23,989,224
純資産の部		
元本等		
元本	3,200,841,610	3,721,699,694
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	983,581,799	889,854,915
（分配準備積立金）	186,990,270	263,802,565
元本等合計	4,184,423,409	4,611,554,609
純資産合計	4,184,423,409	4,611,554,609
負債純資産合計	4,207,077,458	4,635,543,833

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 9 期中間計算期間 自 2009年 6 月 9 日 至 2009年12月 8 日	第10期中間計算期間 自 2010年 6 月 8 日 至 2010年12月 7 日
営業収益		
有価証券売買等損益	87,696,721	81,946,329
営業収益合計	87,696,721	81,946,329
営業費用		
受託者報酬	1,059,073	1,215,870
委託者報酬	19,063,187	21,885,387
その他費用	715,285	579,904
営業費用合計	20,837,545	23,681,161
営業利益又は営業損失()	66,859,176	105,627,490
経常利益又は経常損失()	66,859,176	105,627,490
中間純利益又は中間純損失()	66,859,176	105,627,490
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,423,372	81,572
期首剰余金又は期首欠損金()	855,100,496	945,183,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,721,837	78,868,133
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,721,837	78,868,133
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,676,338	28,650,665
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	40,676,338	28,650,665
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	983,581,799	889,854,915

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第9期中間計算期間 自 2009年6月9日 至 2009年12月8日	第10期中間計算期間 自 2010年6月8日 至 2010年12月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	中間計算期間期首の取扱い 2009年6月7日が休業日のため、本中間計算期間期首は2009年6月9日としております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第9期中間計算期間 (2009年12月8日現在)	第10期中間計算期間 (2010年12月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,995,538,513円	3,535,860,972円
期中追加設定元本額	349,150,649円	294,333,987円
期中一部解約元本額	143,847,552円	108,495,265円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,200,841,610口	3,721,699,694口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期中間計算期間 自 2010年6月8日 至 2010年12月7日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	<p>中間貸借対照表に計上されている各科目の中間貸借対照表日における時価は、中間貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(3) 中間注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
2. 時価の算定方法	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	第9期中間計算期間 (2009年12月8日現在)	第10期中間計算期間 (2010年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.3073円	1.2391円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

参考情報

A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）は、「ゴールドマン・サックス・世界債券オープンAコース（限定為替ヘッジ）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年12月8日現在)	(2010年12月7日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		19,722,949	43,979,014
コール・ローン		268,856,991	864,081,484
国債証券		15,832,709,985	17,123,452,783
地方債証券		142,519,989	
特殊債券		2,425,315,466	1,595,296,136
社債券		8,557,930,506	7,560,733,668
派生商品評価勘定		327,751,586	820,766,369
未収入金			71,749,831
未収利息		308,390,349	231,539,397
前払費用		16,973,357	44,302,914
差入委託証拠金		93,849,461	148,796,471
流動資産合計		27,994,020,639	28,504,698,067
資産合計		27,994,020,639	28,504,698,067
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		412,676,831	652,884,953
未払金			184,529,636
未払解約金		6,418,356	14,645,724
流動負債合計		419,095,187	852,060,313
負債合計		419,095,187	852,060,313
純資産の部			
元本等			
元本		22,372,537,483	21,436,739,761
剰余金			
剰余金		5,202,387,969	6,215,897,993
剰余金合計		5,202,387,969	6,215,897,993
元本等合計		27,574,925,452	27,652,637,754
純資産合計		27,574,925,452	27,652,637,754
負債・純資産合計		27,994,020,639	28,504,698,067

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2009年 6月 9日 至 2009年12月 8日	自 2010年 6月 8日 至 2010年12月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債証券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、特殊債券、社債証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2009年12月8日現在)	(2010年12月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	24,666,701,904円	20,080,246,354円
期中追加設定元本額	2,121,100,396円	5,934,693,231円
期中一部解約元本額	4,415,264,817円	4,578,199,824円
期末元本額	22,372,537,483円	21,436,739,761円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(確定拠出年金向け)	1,842,004,769円	2,162,470,928円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA 限定為替ヘッジ(野村SMA向け)	2,224,365,096円	1,475,929,514円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Cコース(毎月分配型、限定為替ヘッジ)	252,035,729円	185,582,495円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Aコース(限定為替ヘッジ)	3,601,514,764円	2,467,220,912円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンA (限定為替ヘッジ)VA(適格機関投資家専用)	7,656,353,954円	6,717,060,875円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンF (適格機関投資家専用)	747,632,819円	1,070,765,632円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンFVA (適格機関投資家専用)	6,048,630,352円	7,357,709,405円
2. 計算期間末日における受益権の総数	22,372,537,483口	21,436,739,761口

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2009年12月8日現在)				(2010年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	5,391,943,078		5,380,824,093	11,118,985	9,645,628,317		9,648,741,208	3,112,891
	売建	6,003,010,694		6,005,725,776	2,715,082	922,785,254		919,080,585	3,704,669
	合計	11,394,953,772		11,386,549,869	13,834,067	10,568,413,571		10,567,821,793	6,817,560

(2) 通貨関連

区分	種類	(2009年12月8日現在)				(2010年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	3,778,376,850	-	3,689,366,087	89,010,763	7,964,735,904	-	7,902,750,950	61,984,954
	カナダドル	758,128,890	-	759,220,137	1,091,247	1,374,278,494	-	1,383,488,943	9,210,449
	ユーロ	5,130,361,941	-	5,078,880,515	51,481,426	7,920,478,727	-	7,709,454,719	211,024,008
	英ポンド	1,164,231,235	-	1,146,793,613	17,437,622	1,445,097,371	-	1,428,823,591	16,273,780
	スイスフラン	534,006,373	-	537,866,721	3,860,348	1,033,290,559	-	1,038,301,126	5,010,567
	スウェーデン クローナ	552,893,793	-	532,407,791	20,486,002	905,112,357	-	903,919,954	1,192,403
	ノルウェー クローネ	747,734,862	-	747,509,728	225,134	826,308,709	-	820,204,348	6,104,361
	オーストラリア ドル	1,146,404,438	-	1,167,396,040	20,991,602	1,269,835,478	-	1,282,612,516	12,777,038
	ニュージーラ ンドドル	1,246,564,514	-	1,240,388,550	6,175,964	991,131,789	-	997,271,150	6,139,361
	売建								
	米ドル	13,317,290,052	-	13,205,763,243	111,526,809	15,536,806,103	-	15,630,428,467	93,622,364
	カナダドル	614,651,393	-	624,935,423	10,284,030	1,652,437,259	-	1,658,999,013	6,561,754
	ユーロ	14,326,271,389	-	14,341,118,249	14,846,860	17,507,647,383	-	17,007,081,092	500,566,291
	英ポンド	3,117,357,823	-	3,108,849,166	8,508,657	3,684,646,919	-	3,643,471,571	41,175,348
	スイスフラン	431,815,839	-	431,082,323	733,516	1,275,751,433	-	1,273,802,171	1,949,262
	スウェーデン クローナ	711,031,705	-	695,802,269	15,229,436	830,927,055	-	839,251,480	8,324,425
	ノルウェー クローネ	497,819,648	-	508,548,561	10,728,913	714,648,794	-	706,356,695	8,292,099
	デンマーク クローネ	223,727,976	-	221,237,960	2,490,016	199,356,256	-	193,877,120	5,479,136
オーストラリア ドル	901,232,769	-	910,490,362	9,257,593	1,231,345,665	-	1,237,725,148	6,379,483	
ニュージーラ ンドドル	845,026,658	-	850,615,160	5,588,502	825,949,490	-	836,561,556	10,612,066	
	合計	50,044,928,148	-	49,798,271,898	71,091,178	67,189,785,745	-	66,494,381,610	168,519,953

(3) 金利関連

区分	種類	(2009年12月8日現在)				(2010年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	買建					6,697,589,392	5,541,111,308	6,708,939,555	11,350,163
	売建					2,912,965,297	1,526,937,855	2,931,771,557	18,806,260
	合計					9,610,554,689	7,068,049,163	9,640,711,112	7,456,097

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	(2009年12月8日現在)	(2010年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.2325円	1.2900円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

B 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)は、「ゴールドマン・サックス・世界債券オープンBコース(為替ヘッジなし)マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年12月8日現在)	(2010年12月7日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		28,191,879	90,393,177
コール・ローン		1,945,071,673	386,376,027
国債証券		66,599,826,077	53,560,365,069
地方債証券		319,441,355	
特殊債券		7,074,992,874	7,598,259,212
社債券		23,970,509,062	25,095,334,979
派生商品評価勘定		1,177,081,852	1,837,703,241
未収入金			1,208,560,130
未収利息		999,306,160	786,506,492
前払金			8,475
前払費用		168,006,870	81,297,459
差入委託証拠金		388,764,864	481,684,319
流動資産合計		102,671,192,666	91,126,488,580
資産合計		102,671,192,666	91,126,488,580
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,259,484,225	1,628,826,177
前受金			4,149
未払金			1,204,618,769
未払解約金		148,176,102	308,063
流動負債合計		1,407,660,327	2,833,757,158
負債合計		1,407,660,327	2,833,757,158
純資産の部			
元本等			
元本		66,891,279,625	60,906,606,680
剰余金			
剰余金		34,372,252,714	27,386,124,742
剰余金合計		34,372,252,714	27,386,124,742
元本等合計		101,263,532,339	88,292,731,422
純資産合計		101,263,532,339	88,292,731,422
負債・純資産合計		102,671,192,666	91,126,488,580

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2009年 6月 9日 至 2009年12月 8日	自 2010年 6月 8日 至 2010年12月 7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債証券 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	国債証券、特殊債券、社債証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 (2) 先物取引 個別法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	(1) 為替予約取引 同左 (2) 先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2009年12月8日現在)	(2010年12月7日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	65,700,520,987円	65,265,694,399円
期中追加設定元本額	3,819,977,592円	1,382,290,231円
期中一部解約元本額	2,629,218,954円	5,741,377,950円
期末元本額	66,891,279,625円	60,906,606,680円
元本の内訳		
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(確定拠出年金向け)	2,777,766,665円	3,197,596,420円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB 為替ヘッジなし(野村SMA向け)	4,309,845,930円	3,610,761,434円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Dコース(毎月分配型、為替ヘッジなし)	567,029,491円	478,120,225円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープン Bコース(為替ヘッジなし)	4,532,445,356円	3,599,604,647円
ゴールドマン・サックス・世界債券オープンB (為替ヘッジなし)VA(適格機関投資家専用)	54,704,192,183円	50,020,523,954円
2. 計算期間末日における受益権の総数	66,891,279,625口	60,906,606,680口

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券関連

区分	種類	(2009年12月8日現在)				(2010年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	14,087,200,300		14,060,980,495	26,219,805	30,766,067,103		30,773,302,986	7,235,883
	売建	22,796,217,031		22,800,920,330	4,703,299	4,064,016,085		4,046,096,696	17,919,389
	合計	36,883,417,331		36,861,900,825	30,923,104	34,830,083,188		34,819,399,682	25,155,272

(2) 通貨関連

区分	種類	(2009年12月8日現在)				(2010年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	13,472,689,611		13,174,136,184	298,553,427	30,434,547,584		30,293,735,818	140,811,766
	カナダドル	3,721,902,281		3,766,018,156	44,115,875	4,843,581,965		4,880,373,765	36,791,800
	ユーロ	18,542,035,517		18,358,208,667	183,826,850	26,865,481,273		26,158,080,891	707,400,382
	英ポンド	4,146,706,282		4,091,918,798	54,787,484	4,898,649,532		4,846,719,492	51,930,040
	スイスフラン	1,825,144,129		1,837,095,656	11,951,527	3,521,434,760		3,537,929,980	16,495,220
	スウェーデン クローナ	1,998,731,032		1,929,419,523	69,311,509	3,077,504,051		3,077,192,606	311,445
	ノルウェー クローネ	2,646,975,151		2,645,599,215	1,375,936	2,787,550,148		2,767,577,076	19,973,072
	オーストラリ アドル	4,122,065,195		4,193,341,746	71,276,551	4,245,414,299		4,290,013,948	44,599,649
	ニュージーラ ンドドル	4,249,980,524		4,220,563,635	29,416,889	3,440,655,657		3,462,989,790	22,334,133
	売建								
	米ドル	21,976,001,619		21,590,686,927	385,314,692	28,610,832,950		28,370,281,529	240,551,421
	カナダドル	1,348,850,191		1,353,632,045	4,781,854	3,911,535,161		3,898,096,416	13,438,745
	ユーロ	20,065,517,398		19,975,244,904	90,272,494	32,646,718,437		31,889,175,706	757,542,731
	英ポンド	5,181,015,228		5,155,890,899	25,124,329	4,650,486,659		4,597,605,043	52,881,616
	スイスフラン	1,452,473,732		1,450,078,858	2,394,874	4,327,321,574		4,320,417,261	6,904,313
	スウェーデン クローナ	1,980,280,223		1,929,419,523	50,860,700	2,369,998,920		2,401,476,476	31,477,556
	ノルウェー クローネ	1,736,230,246		1,773,643,908	37,413,662	2,413,111,069		2,384,466,739	28,644,330
	デンマーク クローネ	357,204,922		353,229,353	3,975,569	213,228,400		207,368,000	5,860,400
オーストラリ アドル	2,728,445,402		2,756,722,688	28,277,286	3,472,796,632		3,489,702,494	16,905,862	
ニュージーラ ンドドル	2,820,146,402		2,849,167,385	29,020,983	2,887,712,476		2,928,443,381	40,730,905	
	合計	114,372,395,085		113,404,018,070	51,479,269	169,618,561,547		167,801,646,411	216,503,330

(3) 金利関連

区分	種類	(2009年12月8日現在)				(2010年12月7日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	金利先物取引								
	買建					22,932,215,976	19,013,041,867	22,971,093,654	38,877,678
	売建					10,282,415,760	5,311,987,482	10,354,074,976	71,659,216
合計					33,214,631,736	24,325,029,349	33,325,168,630	32,781,538	

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
 - 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	(2009年12月8日現在)	(2010年12月7日現在)
1口当たり純資産額	1.5139円	1.4496円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

原届出書「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の記載は、下記の内容に更新されます。

< 訂正・更新後 >

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け） >

純資産額計算書

（2010年12月30日現在）

資産総額	2,698,600,343円
負債総額	1,765,203円
純資産総額（ - ）	2,696,835,140円
発行済口数	2,335,466,779口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1547円

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け） >

純資産額計算書

（2010年12月30日現在）

資産総額	4,524,221,682円
負債総額	2,930,790円
純資産総額（ - ）	4,521,290,892円
発行済口数	3,721,262,448口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2150円

参考情報

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A コース（限定為替ヘッジ）マザーファンド >

純資産額計算書

（2010年12月30日現在）

資産総額	27,942,203,571円
負債総額	763,539,075円
純資産総額（ - ）	27,178,664,496円
発行済口数	21,251,488,240口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2789円

< ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B コース（為替ヘッジなし）マザーファンド >

純資産額計算書

（2010年12月30日現在）

資産総額	86,773,147,398円
負債総額	1,246,332,470円
純資産総額（ - ）	85,526,814,928円
発行済口数	60,130,823,517口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4223円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

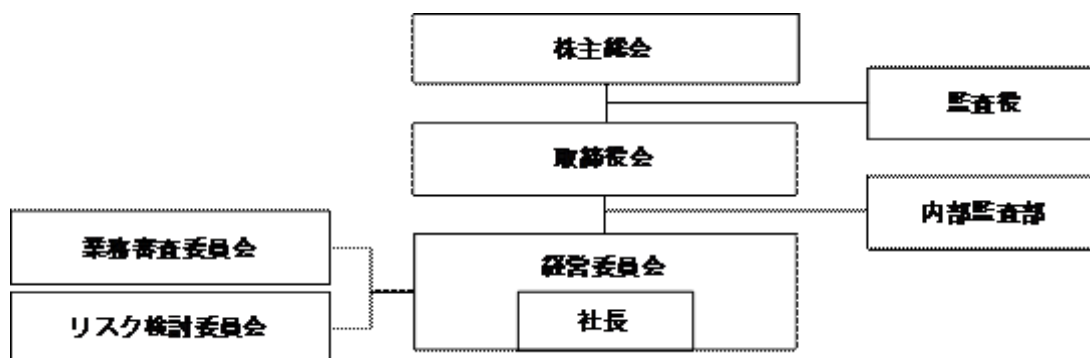
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役の専権事項を除きます。）。

委託会社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を管理監督する機関として業務審査委員会をおきます。業務審査委員会は、経営委員会に直属し、委託会社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。

リスク検討委員会は、経営委員会に直属し、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2011年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	96	1,285,089,089,480
合計	96	1,285,089,089,480

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			10,011,133			18,045,296	
有価証券			5,000,000			-	
支払委託金			25			25	
収益分配金		25			25		
前払費用			63,907			23,056	
前払金			178,141			-	
未収委託者報酬			1,238,764			1,299,989	
未収運用受託報酬			602,757			1,029,794	
未収収益	* 1		90,537			216,482	
未収還付法人税等			1,166,190			-	
未収消費税等			144,192			-	
立替金	* 1		177,919			119,660	
繰延税金資産			209,183			628,311	
流動資産計			18,882,753	87.7		21,362,618	88.8
固定資産							
無形固定資産			191,869			133,885	
ソフトウェア		191,175			133,190		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,445,678			2,549,148	
投資有価証券		1,184,859			1,080,100		
繰延税金資産		1,254,574			1,457,997		
その他の投資等		6,245			11,050		
固定資産計			2,637,548	12.3		2,683,034	11.2
資産合計			21,520,301	100.0		24,045,652	100.0

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			2,843			376	
未払金			480,304			543,981	
未払収益分配金		73			99		
未払償還金		72			72		
未払手数料		480,159			543,810		
未払費用	* 1		1,526,624			2,117,352	
前受収益			958			-	
役員賞与引当金			15,617			18,623	
未払法人税等			-			889,617	
未払消費税等			-			64,891	
流動負債計			2,026,349	9.4		3,634,842	15.1
固定負債							
長期未払費用	* 1		2,269,841			3,004,509	
役員退職慰労引当金			774,132			875,845	
その他固定負債			650			6,843	
固定負債計			3,044,624	14.2		3,887,197	16.2
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			5,070,974	23.6		7,522,041	31.3

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,550,494			15,600,864	
その他利益剰余金		15,550,494			15,600,864		
繰越利益剰余金		15,550,494			15,600,864		
株主資本合計			16,430,494	76.3		16,480,864	68.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		18,832			42,747		
評価・換算差額等合計			18,832	0.1		42,747	0.2
純資産合計			16,449,327	76.4		16,523,611	68.7
負債・純資産合計			21,520,301	100.0		24,045,652	100.0

(2) 損益計算書

期別		第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日					
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比	
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%	
		委託者報酬			13,274,586		11,932,945			
		運用受託報酬	* 2		4,433,223		5,861,079			
		その他営業収益	* 2		1,221,154		2,767,961			
		営業収益計			18,928,964	100.0	20,561,986	100.0		
		営業費用								
		支払手数料			6,269,299		5,839,252			
		広告宣伝費			201,682		48,305			
		調査費			1,550,486		3,125,052			
		調査費		1			2			
		委託調査費	* 2	1,550,484			3,125,049			
		委託計算費			262,581		234,639			
		営業雑経費			667,778		454,971			
		通信費		264,744			194,331			
		印刷費		368,837			235,354			
		協会費		34,196			25,285			
		営業費用計			8,951,829	47.3	9,702,221	47.2		
		一般管理費								
		給料			4,654,254		7,513,406			
		役員報酬		18,004			321,315			
		給料・手当		2,666,694			2,324,836			
		賞与		317,205			1,453,569			
		株式従業員報酬	* 1,2	334,490			807,365			
		その他の報酬		1,317,859			2,606,320			
		交際費			34,974		37,321			
		寄付金			21,140		11,957			
		旅費交通費			175,670		169,402			
		租税公課			37,041		45,811			
		不動産賃借料			476,823		429,868			
		退職給付費用			107,546		895,133			
		役員退職慰労引当金 繰入額			-		111,599			
役員賞与引当金繰入 額			-		92,128					
固定資産減価償却費			58,959		58,772					
事務委託費			379,680		305,372					
諸経費			570,468		425,057					
一般管理費計			6,516,558	34.4	10,095,832	49.1				
営業利益			3,460,576	18.3	763,933	3.7				

期別		第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外収益							
	為替差益			-			29,994	
	受取利息			74,722			38,635	
	投資有価証券売却益			-			60,336	
	株式従業員報酬	*1,2		758,109			-	
	役員退職慰労引当金 戻入益			107,770			-	
	役員賞与引当金戻入 益			630			-	
	雑益			100			500	
	営業外収益計			941,333	5.0		129,466	0.6
	営業外費用							
	支払利息	*2		35,664			70	
	株式従業員報酬	*1,2		-			558,478	
	為替差損			85,114			-	
	投資有価証券売却損			406,355			-	
	雑損			2			7	
営業外費用計			527,136	2.8		558,555	2.7	
経常利益				3,874,773	20.5		334,843	1.6

期別		第14期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日			第15期 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	過年度株式従業員報酬 修正益		-			112,791	
	特別利益計		-	0.0		112,791	0.5
	特別損失						
	投資有価証券評価減			189,050		-	
	金融商品取引責任準備 金繰入額			0		-	
	特別損失計		189,051	1.0		-	0.0
税引前当期純利益			3,685,721	19.5		447,635	2.2
法人税、住民税及び事業税			356,586	1.9		1,036,224	5.0
法人税等調整額			1,025,538	5.4		638,958	3.1
当期純利益			2,303,596	12.2		50,369	0.2

(3) 株主資本等変動計算書

第14期
(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成20年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,246,898	13,246,898	14,126,898	54,814	54,814	14,072,083
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,303,596	2,303,596	2,303,596			2,303,596
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	73,646	73,646	73,646
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,303,596	2,303,596	2,303,596	73,646	73,646	2,377,243
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327

第15期
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成21年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	-	-	-	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

重要な会計方針

区分	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

区分	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成21年3月31日現在)	第15期 (平成22年3月31日現在)																												
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td> 未収収益</td><td>98,024千円</td></tr><tr><td> 立替金</td><td>77,798千円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td> 未払費用</td><td>217,717千円</td></tr><tr><td>固定負債</td><td></td></tr><tr><td> 長期未払費用</td><td>86,468千円</td></tr></table>	流動資産		未収収益	98,024千円	立替金	77,798千円	流動負債		未払費用	217,717千円	固定負債		長期未払費用	86,468千円	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td> 未収収益</td><td>156,637千円</td></tr><tr><td> 立替金</td><td>86,046千円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td> 未払費用</td><td>84,101千円</td></tr><tr><td>固定負債</td><td></td></tr><tr><td> 長期未払費用</td><td>241,783千円</td></tr></table>	流動資産		未収収益	156,637千円	立替金	86,046千円	流動負債		未払費用	84,101千円	固定負債		長期未払費用	241,783千円
流動資産																													
未収収益	98,024千円																												
立替金	77,798千円																												
流動負債																													
未払費用	217,717千円																												
固定負債																													
長期未払費用	86,468千円																												
流動資産																													
未収収益	156,637千円																												
立替金	86,046千円																												
流動負債																													
未払費用	84,101千円																												
固定負債																													
長期未払費用	241,783千円																												

（損益計算書関係）

第14期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,147,752千円</p> <p>その他営業収益 1,221,154千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 1,550,484千円</p> <p>株式従業員報酬 10,698千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 221,263千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 35,664千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 275,256千円</p> <p>その他営業収益 2,755,632千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 3,125,049千円</p> <p>株式従業員報酬 108,229千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 175,228千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第14期（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第15期（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

（リース取引関係）

第14期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第15期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第15期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	-
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,299,989	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,039,779	31,752	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	145,079	145,079	-					
合計		1,153,105	1,184,859	31,752					
(注) 当事業年度において、投資有価証券について、 189,050千円減損処理を行っております。									
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)			売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)		
1,942,487	10,044	416,399			205,415	60,336	-		
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容									
		貸借対照表計上額(千円)							
その他有価証券 コマーシャル・ペーパー		5,000,000							
4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有 目的の債券の今後の償還予定額									
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)					
コマーシャル・ペーパー	5,000,000	-	-	-					

(デリバティブ取引関係)

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第14期 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	第15期 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 240,294千円</p> <p>その他 50,980</p> <p>小計 291,274</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>未収事業税 82,091</p> <p>小計 82,091</p> <p>繰延税金資産の純額 209,183</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 827,893</p> <p>役員退職慰労引当金 315,022</p> <p>投資有価証券評価減 76,931</p> <p>その他 47,648</p> <p>小計 1,267,494</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,920</p> <p>小計 12,920</p> <p>繰延税金資産の純額 1,254,574</p> <p style="text-align: right;">1,463,757千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 542,061千円</p> <p>未払事業税 69,035</p> <p>その他 17,214</p> <p>小計 628,311</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>小計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 628,311</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,106,725</p> <p>役員退職慰労引当金 356,410</p> <p>その他 24,188</p> <p>小計 1,487,324</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 29,326</p> <p>小計 29,326</p> <p>繰延税金資産の純額 1,457,997千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>（調整）</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 3.12</p> <p>その他 0.06</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.49 %</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>（調整）</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 49.38</p> <p>その他 1.33</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 88.75 %</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

(関連当事者との取引)

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)											
親会社及び法人主要株主等											
属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ザ・ゴール ドマン ・サック ス・グ ループ ・インク	アメリ カ 合衆国 ニュー ヨーク 市	25,762 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	-	株式従 業員報 酬の配 賦 資金の 援助	営業費用及び 一般管理費 (注1) 株式従業員報 酬(注1) 資金の借入の 償還(注2) 利息の支払 (注2)	10,698 221,263 5,000,000 35,664	未払費 用 長期未 払費用 立替金	217,717 86,468 77,798
親会社	ゴール ドマン ・サック ス・アセ ット・マ ネジメ ント・エ ル・ビー	アメリ カ 合衆国 ニュー ヨーク 市	255 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	-	投資助 言	運用受託報酬 (注3) その他営業収 益(注3) 委託調査費の 支払(注3)	1,147,752 1,221,154 1,550,484	未収収 益	98,024
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。 (注2) 親会社からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間2年としており ましたが、2009年1月に期限前返済を行いました。 なお担保は差し入れておりませんでした。 (注3) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定して おります。 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。											

第14期
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス 証券株式 会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	-	業務委 託 有価証 券の購 入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 受取利息	282,509 1,201,322 32,240	未払手 数料 未払費 用 有価証 券 前受収 益	28,275 73,184 5,000,000 958
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・ジャパ ン・ホー ルディン グス有限 会社	東京都 港区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	-	従業員 出向受 入等	出向者に関す る人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	5,125,065 492,472	未払費 用 長期未 払費用	379,583 2,351,758
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・バンク ・USA	アメリ カ合衆国 ユタ州	2 百万ドル	銀行業	-	-	現金の 預入	受取利息	41,779	現金・ 預金 未収収 益	513,452 305
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・グロー バル・サ ービス ・リミ テッド	ケイマ ン諸島	10 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	-	従業員 出向受 入	出向者に関す る人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	83,053 42,982	未払費 用 長期未 払費用	239,372 32,982

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第15期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬(注1)	175,228	長期未払 費用	241,783
親会社	ゴールドマ ン・サッ クス・ア セット・ マネジ メント・ エル・ ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	275,256	未収収益	156,637
							その他営業収 益(注2)	2,755,632		
							委託調査費の 支払(注2)	3,125,049		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定してお
ります。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	業務委託 役員の兼 任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 有価証券の償 還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数 料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関す る人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払 費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・バンク ・USA	アメリカ 合衆国ユ タ州	2 百万ドル	銀行業	-	現金の預 入	受取利息	958	現金・預 金	876,973
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LL C	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業	-	投資助言	運用受託報酬 (注3)	2,031,894	未収収益	59,844
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	21 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	従業員出 向受入	出向者に関す る人件費等の 負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	100,709 19,604	未払費用 長期未払 費用	136,305 3,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,570,207円43銭	1株当たり純資産額	2,581,814円32銭
1株当たり当期純利益金額	359,937円01銭	1株当たり当期純利益金額	7,870円26銭
損益計算書上の当期純利益	2,303,596千円	損益計算書上の当期純利益	50,369千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,303,596千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	第16期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
		金額	構成比
(資産の部)		千円	%
流動資産			
現金・預金		3,155,079	
有価証券		12,797,245	
支払委託金		25	
前払費用		7,583	
未収委託者報酬		1,188,357	
未収運用受託報酬		1,418,529	
未収収益		837,054	
立替金		101,087	
繰延税金資産		819,787	
流動資産計		20,324,750	87.4
固定資産			
無形固定資産		121,020	
投資その他の資産			
投資有価証券		1,106,007	
繰延税金資産		1,692,550	
その他		7,373	
投資その他の資産計		2,805,930	
固定資産計		2,926,951	12.6
資産合計		23,251,702	100.0

区分	注記 番号	第16期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
		金額	構成比
(負債の部)		千円	%
流動負債			
預り金		752	
未払金		512,652	
未払費用		2,767,999	
役員賞与引当金		18,623	
未払法人税等		807,491	
その他	* 1	48,839	
流動負債計		4,156,358	17.9
固定負債			
長期未払費用		3,700,541	
役員退職慰労引当金		875,845	
その他固定負債		650	
固定負債計		4,577,036	19.7
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金		0	
特別法上の準備金計		0	
負債合計		8,733,396	37.6

区分	注記 番号	第16期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
		金額	構成比
(純資産の部)		千円	%
株主資本			
資本金		490,000	
資本剰余金			
資本準備金		390,000	
資本剰余金合計		390,000	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		13,580,193	
利益剰余金合計		13,580,193	
株主資本合計		14,460,193	62.2
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		58,112	
評価・換算差額等合計		58,112	0.2
純資産合計		14,518,305	62.4
負債・純資産合計		23,251,702	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第16期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
		金額	百分比
		千円	%
営業収益			
委託者報酬		5,810,785	
運用受託報酬		3,413,437	
その他営業収益		2,360,441	
営業収益計		11,584,664	100.0
営業費用及び一般管理費	* 1	11,018,326	95.1
営業利益		566,338	4.9
営業外収益	* 2	283,748	2.4
営業外費用	* 3	1,014	0.0
経常利益		849,072	7.3
特別利益		-	0.0
税引前中間純利益		849,072	7.3
法人税、住民税及び事業税		806,313	7.0
法人税等調整額		436,569	3.8
中間純利益		479,328	4.1

(3) 中間株主資本等変動計算書

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			2,500,000	2,500,000			2,500,000
中間純利益			479,328	479,328			479,328
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）					15,365	15,365	15,365
中間会計期間中の変動額 合計	-	-	2,020,672	2,020,672	15,365	15,365	2,005,307
平成22年9月30日残高	490,000	390,000	13,580,193	14,460,193	58,112	58,112	14,518,305

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第16期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産</p> <p> 定額法により償却しております。</p> <p> なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金</p> <p> 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p> 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく当中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>貸倒引当金</p> <p> 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p> 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>株式報酬の会計処理方法</p> <p> 役員及び従業員に付与されております。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

項目	第16期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
* 1 消費税等の取扱い	控除対象の仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第16期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
* 1 減価償却実施額	無形固定資産	24,880千円
* 2 営業外収益のうち主要なもの	株式報酬	271,350千円
	受取利息	12,398千円
* 3 営業外費用のうち主要なもの	為替差損	1,014千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,400	-	-	6,400
合計	6,400	-	-	6,400

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の金額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年9月30日	平成22年9月30日

（リース取引関係）

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。

（金融商品関係）

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、中間貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,155,079	3,155,079	-
有価証券	12,797,245	12,797,245	-
未収委託者報酬	1,188,357	1,188,357	-
未収運用受託報酬	1,418,529	1,418,529	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

第16期中間会計期間末（平成22年9月30日）

その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間決算日における 中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	13,903,252	13,802,144	101,108
小計	13,903,252	13,802,144	101,108
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	13,903,252	13,802,144	101,108

（デリバティブ取引関係）

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1．製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ ファンド関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	5,810,785	3,413,437	2,360,441	11,584,664

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
10,018,031	1,566,633	11,584,664

海外の外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1株当たり純資産額	2,268,485.26円
1株当たり中間純利益金額	74,895.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して おりません。	
(1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎)	
中間損益計算書上の中間純利益	479,328千円
1株当たり中間純利益金額の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益	479,328千円
差 額	-
期中平均株式数	
普通株式	6,400株

(重要な後発事象)

第16期中間会計期間（自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、下記の内容に更新されます。

1 名称、資本の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2009年12月末日現在)

名称	資本の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(GSAMロンドン)	1,695千米ドル (156百万円、 1米ドル=92.1円)	GSAMロンドンは、主として英国において業務を行うザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの関連企業です。GSAMロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)	206.4百万米ドル (19,008百万円 1米ドル=92.10円)	GSAMニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2010年3月末日現在)

名称	資本の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2010年3月末日現在)

名称	資本の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

GSAMロンドンおよびGSAMニューヨークは本ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より債券および通貨の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行っています。

(2) 受託銀行

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

GSAMロンドン、GSAMニューヨークおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。GSAMニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託銀行

該当事項はありません。

(3) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月10日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成21年6月9日から平成21年12月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成21年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月9日から平成21年12月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月10日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成21年6月9日から平成21年12月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成21年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月9日から平成21年12月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成22年6月8日から平成22年12月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン A 限定為替ヘッジ（確定拠出年金向け）の平成22年12月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月8日から平成22年12月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年1月19日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成22年6月8日から平成22年12月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・世界債券オープン B 為替ヘッジなし（確定拠出年金向け）の平成22年12月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月8日から平成22年12月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。